

大阪城公園パークマネジメント事業 事業報告書

令和 2 (2020) 年度～令和 6 (2024) 年度

大阪城パークマネジメント共同事業体

(代表者)

大阪市中心区大阪城 1 番 1 号

大阪城パークマネジメント株式会社

代表取締役 木下 健治

【担当者】

岡本 匡史 (06 - 6755 - 4146)

目 次

1. 総括
2. 管理運営に関する事業報告
 - 1) 大阪城公園
 - ・設備の維持管理と安全管理について
 - ・史跡の維持管理について
 - ・植栽の維持管理について
 - 2) 大阪城野球場
 - 3) 大阪城西の丸庭園
 - 4) 豊松庵
 - 5) 大阪城天守閣
 - 6) 大阪城音楽堂
3. 魅力向上事業に関する事業報告
 - 3-1 既存施設の活用
 - 1) MIRAIZA OSAKA-JO
 - 2) 大阪迎賓館
 - 3) 大阪城パークセンター（大阪城音楽堂事務所）
 - 4) 売店
 - 3-2 新たな公園施設の設置
 - 1) 森ノ宮噴水エリア
 - 2) JO-TERRACE OSAKA
 - 3) 駐車場
 - 4) COOL JAPAN PARK OSAKA
 - 3-3 回遊性の向上や新たな賑わいづくり
 - 1) 園内交通システム
 - 2) 櫓公開事業
 - 3) 観光案内（インフォメーションの設置）
 - 4) 新たなイベントの実施
 - 5) 回遊性推進に向けた観光施策
4. 成果指標と事業収支

1. 5年間の総括

令和2(2020)年度からの5年間は、新型コロナウイルス感染症により、ほぼ公園に来園者がいない状況から始まり、その後コロナが収束し、通常の生活にほぼ戻り、日常적으로来園していただいている周辺住民の方々と国内の旅行者、加えて多くの訪日外国人旅行者で賑わった5年間でした。

令和2(2020年)については、4月7日から初めて緊急事態宣言を経験し、大阪城天守閣を休館にするという想定外の状況になりました。結果的に、令和2年度の大阪城天守閣の入館者数は、コロナ前のおおよそ1/10まで落ち込みました。同様に、西の丸庭園も休園となりました。公園には、ほとんど来園者がいない状況で、令和4年10月の入国制限上限撤廃までは、閑散とした状況が続きました。イベントについても3密を避けることが優先されていたこともあり実施できない状況になり、静寂に包まれコロナ前には想像もしていなかった大阪城公園となりました。その状況下においても、大阪城天守閣では、コロナ収束後の利便性向上を見据えキャッシュレス券売機の導入を行いました。また、普段より公園内で走られている方が多かったこともあり、コロナ禍においても、ランナーは多く、協力企業のもとランニングコースの整備を行いました。

令和3(2021)年度についても、大阪城天守閣、西の丸庭園は再び休館することになりました。前年度同様に公園全体としては閑散とした状況が続いていましたが、森ノ宮噴水エリアにある店舗、カフェ、ベーカリー店等については、コロナ禍にありながら、コロナ前とほぼ同様の売上規模感になりました。梅林にも多くの方が来園され、周辺住民の方におかれては、コロナ禍の貴重な息抜きの場所として、公園としてあるべき重要な役割を担うことが出来たと考えております。大阪城(梅林)品種一覧表も好評を得ております(添付)。また、西の丸庭園においては、入園券のオンライン購入をできる仕組みを導入しコロナの収束を見据え利便性向上に努めました。その他コロナ禍ではありましたが、大阪城公園の魅力向上を推進していくにあたり、天守閣以外のコンテンツとして、石垣刻印ツアー、豊臣石垣見学ツアーの開催を初めて実施しました。

大阪城「梅林」品種一覧表（105品種：1,245本） ※50音順 2023/12月現在：大阪城パークセンター

No.	写真	品種名	よみかた	MAP 区分No.	※開花の状況（気候により変動します）				No.	写真	品種名	よみかた	MAP 区分No.	※開花の状況（気候により変動します）				No.	写真	品種名	よみかた	MAP 区分No.	※開花の状況（気候により変動します）			
					12月	1月	2月	3月						12月	1月	2月	3月									
1		黄桃	アキツク	2本			★	★	★	36	佐橋紅	さしはしこう	2本	6月		★	★	★	71	一重野梅	ひとえのやい	60本		★	★	★
2		曙枝垂れ	あけぼのしづれ	3本	12月		★	★	★	37	鹿之谷紅梅	しかのやにこうばい	3本	12月				★	72	一重野梅	ひとえのやい	15本	12月	★	★	★
3		旭陽	あさひよう	2本	2月		★	★	★	38	日月	じつげつ	4本	5月			★	★	73	緑の司	のどろつか	2本	1月		★	★
4		旭牡丹	あさひぼたん	1本	3月		★	★	★	39	東雲	あづなぐも	2本	4月			★	★	74	緑の神	のどろつか	1本	3月		★	★
5		祥弓	あさひゆみ	2本	2月		★	★	★	40	小緑梅	しょうりよくばい	8本	5月		★	★	★	75	霞後	かすみがさ	15本	12月		★	★
6		家路	あずまじしき	2本	2月		★	★	★	41	白加賀	しろがが	162本	3月		★	★	★	76	紅千鳥	べにせんりゅう	90本	12月		★	★
7		幾夜桜	いくやざくら	3本	12月		★	★	★	42	白滝枝垂れ	しろたき	7本	5月		★	★	★	77	紅千鳥	べにせんりゅう	30本	12月		★	★
8		稲妻	いなずま	1本	3月		★	★	★	43	白玉	しらたま	7本	5月		★	★	★	78	紅千鳥	べにせんりゅう	4本	12月		★	★
9		浮牡丹	うきぼたん	1本	3月		★	★	★	44	船入り葉梅	ふねいりはがめ	1本	5月		★	★	★	79	梅粉	うめこな	4本	12月		★	★
10		うなじしき	うなじしき	1本	3月		★	★	★	45	船入り茶梅	ふねいりぢあめ	1本	5月		★	★	★	80	本真梅	ほんまけ	2本	4月		★	★
11		雲梯朱砂	うんたいしゅさ	2本	3月		★	★	★	46	船入り月影	ふねいりげつかげ	2本	5月		★	★	★	81	舞扇	まいせん	3本	4月		★	★
12		栄冠	えいかん	1本	3月		★	★	★	47	鈴鹿の関	すずかのせき	4本	12月		★	★	★	82	巻立山	まきだてやま	1本	3月		★	★
13		繁霞	はるかき	44本	12月		★	★	★	48	西王母	さいおうぼ	3本	5月		★	★	★	83	摩耶	まや	25本	12月		★	★
14		大赤	おほいせ	3本	3月		★	★	★	49	西洋梅	せいようばい	1本	5月		★	★	★	84	満月	まんげつ	2本	2月		★	★
15		忍いのま	しのいのま	3本	3月		★	★	★	50	青竜枝垂れ	せいりゆうしづれ	5本	7月		★	★	★	85	満月枝垂れ	まんげつしづれ	7本	3月		★	★
16		鹿児島紅	かじしまこう	43本	12月		★	★	★	51	送春	そうしゅん	1本	5月		★	★	★	86	未開紅	みかいこう	6本	3月		★	★
17		春日野	かすがの	2本	3月		★	★	★	52	高砂	たかさご	3本	5月		★	★	★	87	通知辺	つちのへ	5本	3月		★	★
18		華貴玉砂白梅	けいぎたましろばい	2本	7月		★	★	★	53	玉垣枝垂れ	たまがきしづれ	4本	5月		★	★	★	88	三吉野	さんきちの	1本	3月		★	★
19		華紅（八重）	けいこう（やえ）	47本	12月		★	★	★	54	玉牡丹	たまぼたん	3本	5月		★	★	★	89	武蔵野	むさしの	2本	3月		★	★
20		玉華	たまけ	4本	2月		★	★	★	55	華弁桃枝	けいはんとうし	2本	5月		★	★	★	90	無敵鼓子	むてきこ	1本	3月		★	★
21		玉光枝垂れ	たまひかりしづれ	2本	5月		★	★	★	56	中国梅	ちゅうごくばい	1本	5月		★	★	★	91	大津梅枝垂れ	おおつめしづれ	21本	12月		★	★
22		金獅子	きんしし	2本	6月		★	★	★	57	司枝垂れ	ししづれ	5本	4月		★	★	★	92	未良	みら	1本	3月		★	★
23		兵衛枝垂れ	べいゑしづれ	7本	6月		★	★	★	58	月影	げつかげ	2本	5月		★	★	★	93	八重梅	やえめ	7本	2月		★	★
24		黒雲	くろぐも	1本	12月		★	★	★	59	月影枝垂れ	げつかげしづれ	2本	5月		★	★	★	94	八重海棠	やえたいばう	2本	12月		★	★
25		黒田梅	くろだめ	1本	3月		★	★	★	60	月の結	げつのかづ	3本	5月		★	★	★	95	八重唐梅	やえたうばい	34本	12月		★	★
26		見聞	けんぶん	2本	3月		★	★	★	61	筑紫紅	つくしこう	1本	3月		★	★	★	96	八重唐梅	やえたうばい	2本	3月		★	★
27		甲州小梅	こうしゅうこめ	2本	1月		★	★	★	62	柳枝	やなぎ	1本	6月		★	★	★	97	八重野梅	やえのやい	18本	12月		★	★
28		春華	はるは	1本	3月		★	★	★	63	冬雲	ふゆぐも	3本	5月		★	★	★	98	野梅	のめ	9本	3月		★	★
29		紅冬雲	こうふゆぐも	1本	3月		★	★	★	64	朱紫の薔	しゆしのかげ	3本	7月		★	★	★	99	椿貴妃	つばきけい	1本	7月		★	★
30		江南	かんねん	1本	3月		★	★	★	65	明治の霞	めいしのかき	1本	2月		★	★	★	100	緑梅（一重）	りよくばい（ひとえ）	112本	12月		★	★
31		江南所梅	かんねんじよめ	8本	3月		★	★	★	66	黄葉	わづか	1本	3月		★	★	★	101	緑梅（八重）	りよくばい（やえ）	4本	12月		★	★
32		小梅	こめ	30本	12月		★	★	★	67	夏衣	なつぎ	1本	5月		★	★	★	102	緑梅枝垂れ	りよくばいしづれ	18本	6月		★	★
33		古今集	ここんしゅう	1本	3月		★	★	★	68	南高	なんこう	105本	5月		★	★	★	103	淋子梅	りんしめ	30本	2月		★	★
34		御所紅	ごしよこう	1本	3月		★	★	★	69	日光	にっこう	6本	5月		★	★	★	104	蓮久	れんきゅう	1本	3月		★	★
35		古城	こじやう	63本	12月		★	★	★	70	初陽	はつよう	3本	3月		★	★	★	105	芳隣	はうりん	3本	3月		★	★

※大阪城(梅林)品種一覧表 令和3(2020)年よりリニューアルし
添付は、令和6(2024)年の最新版



※石垣関連ツアーの状況

まん延防止等重点措置が令和4(2022)年3月21日まで発令され閑散とした状況は続きましたが、令和4(2022)年度以降からイベントが徐々に実施され少しずつ賑わいを取り戻しつつありました。その後、令和4年(2022年)10月11日以降の入国

制限の撤廃以降については、直ぐに韓国からの旅行者を中心に急増し賑わいが戻ってきました。設備的には、**大阪城天守閣**において、**ライトアップ照明をLED化**することで電気代の削減に取り組みつつ、カラーバリエーションが豊富になり様々な企画等のリクエストに対応することができるようになりました。園内の公園灯においても、平成28(2016)年度からLED化を進め、令和4(2022)年度に全て完了いたしました。公園全体として環境負荷に配慮すべく省エネルギー化に取り組みました。イベントについては、少しずつ再開し始め、**新規イベントとして、「大阪城プロレス」**を実施いたしました。併せてコロナの収束により来園者が増えることを期待して、初めて「**春まつり**」と題して、梅と桜を中心としたお花マップとイベント等の園内情報を集約したリーフレットを作成し、多くの来園者にわかりやすく見どころの情報を提供しました。翌年度には、「**秋まつり**」のリーフレットも作成いたしました。



※大阪城天守閣ライトアップ(LED化)



※春まつり・秋まつり(令和5年2月～)

令和5(2023)年5月8日に季節性インフルエンザ同様に、新型コロナウイルスの感染症法上の分類を「5類」に引き下げられたことにより本格的に回復傾向となりました。学校団体、特に修学旅行の復活をはじめ校外活動等も増え始めました。これにより、コロナ禍では城南バス駐車場を、臨時の普通車駐車場として転用を行っていましたが、バス駐車場に戻し、通常運用を開始しました。公園においては、50

数箇所の史跡案内板の内、**20 箇所の史跡案内板**に対して、テキストだけでなく、もっと具体的なイメージで歴史を理解していただくために、**デジタルコンテンツ**を作成し、QR コードにより読み込んでいただき、動画・静止画にて日本文化に触れていただけるようかつ、園内を回遊しながら楽しんでもいただけるように大阪城天守閣館長の協力もと整備いたしました。公園整備としては、来園者に季節感を感じていただけるように**花壇の新設と既存花壇の増強**を行いました。また、比較的地元の方が多く利用していただく**森ノ宮噴水エリア**には、初めて**クリスマスツリー**を設置し SNS 等に掲載いただくなど大変喜んでいただきました。イベントについても、西の丸庭園の「観桜ナイト」、記念樹の森の「大阪城森のバーベキュー」を4年振りに開催いたしました。**新規イベントとして「やきいもフェス」「ベトナムフェス」等のイベントも開催**しました。

令和6(2024)年度において、バス駐車場の利用台数においては、コロナ禍の状況に戻っておりません。新型コロナウイルス感染症を経験したことで、働き方改革、生活スタイルの変化があり、旅行形態も団体旅行からグループ単位、家族単位へのスタイルへ変わってくるようになりました。これによりバス利用から普通車利用、レンタカーも多く利用されるようになり、社会的動向が大きく状況が変わっているように思われました。大阪城天守閣においては、ここ数年の**猛暑対策**として、**入場待ち列にテントを張り暑さ対策を実施**するとともに **WEB チケットの仕組みにより入場待ちの時間を少なくするための施策を実施**しました。また、文化財的には、**重要文化財の乾櫓を9年ぶりに一般公開**を行い、歴史ファンの多くの方に喜んでいただくことができました。閉館後の天守閣において、太閤なにわの夢募金に一定額以上の寄附をしていただいた方を対象に、**ユニークベニューとして、天守閣館長による大阪城の歴史に関しての説明や天守閣8階にて飲食の提供等、唯一無二の体験を提供**いたしました。

現在においては、国内の観光客、日常利用(散歩、ランナー等)、訪日外国人旅行者等多くの来園者で賑わっております。国内外の旅行者に対しては、いい思い出になるように、市民の方に対しては、心地のいい空間になるように、安全安心を心がけ公園の運営管理を行ってきました。

新型コロナウイルス感染症を経験したこの5年間において明確になったことは、観光目的の来園者、日常利用の来園者、それぞれの来園者が大阪城公園にとってとても重要な来園者であることをこの機会に改めて認識しました。鮮明になったこととしては、三の丸から本丸にかけて、来園の目的が異なることでした。コロナ禍において、コロナ前(令和元(2019)年度)と売上比較を指標として、令和4(2022)年度の4月から9月の売上は、大阪城天守閣は約30%、ミライザ大阪城は40%、JO-TERRACE OSAKAは70%、森ノ宮噴水エリアは100%、駐車場は50%、結果的に地元

の方が多く利用しているのは、森ノ宮噴水エリアであり、観光客が多く利用しているのは、大阪城天守閣、それを感覚ではなく定量的に把握できましたので、今後の公園の運営管理に活用していきます。

情報発信についても積極的に取り組み、園内のイベントや季節の花々、日々の天守閣等の掲載を行っており、SNS のフォロワー数が、コロナ禍の令和 3 (2021) 年当時で、約 2,300 人が、令和 6 (2024) 年 11 月時点で、約 7,500 人となり、国内だけでなく世界に向けて、**オンドメディア化を推進**できました。

次の 5 年間は、更に大阪城公園の歴史的な建造物、景観についても魅力をもっと感じていただくために、重要文化財の一番櫓や六番櫓の一般公開できるよう検討を進めていきます。公園においては、多くの緑、植栽について、引き続き景観を重要視した整備を行います。ここ数年の酷暑を踏まえてクールスポットをつくり多くの方に喜んでいただけるよう心地の良い空間をつくってまいります。また、特別史跡大坂城跡の魅力、見どころを SNS 等も活用しながら総合的に発信し、加えて来園者ニーズを把握し、利便性向上を推進してくためにも、大手口付近に観光案内所の設置を検討していきます。その他、各施設、事業において様々な課題等も認識していますので、これらを改善していくことで、大阪市民はもとより日本国内、全世界から行きたいと思っていただけるような魅力のある公園づくりを実施していきます。

2. 管理運営に関する事業報告

設備の維持管理と安全管理について

1) 大阪城公園

■5年間のまとめ

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度は安全管理を第一優先し、来園者目線でのリスク抽出を行い、主に歩道の不陸箇所や会所冠水により水たまりが発生しているエリアの解消に努めました。

新型コロナウイルス感染症が流行し、5類感染症に至り緩和するまでの間、施設の維持管理において、感染対策を継続しました。

清掃時には、こまめなアルコール消毒用の追加補充、手すり等の手の触れる箇所の消毒等、従業員の手洗い、うがいの励行とマスクの着用は徹底し、来園者への配慮を行いました。

修繕については、大阪市・施工会社と連携することで現場の円滑化、安全な来園者利用、防火対策に努めました。時代の変化と共に、訪日外国人旅行者が増加していく中で、トイレの使用不可リスク解消のため、汚水ポンプの取り換えも並行して、園地のトイレの洋便器化へ向けて段階的に取り組みました。

重要文化財の防火防災対策についても、消防点検で劣化状況の取りまとめを行いました。電気配線等の不具合発見時は速やかに修繕をして復旧に努め、ソフト面でも禁煙の注意喚起看板等を設置し、来園者への協力をアピールして火災発生の抑制に努めました。

利用者の満足度向上のため、門、櫓の特別清掃のほか、日本庭園の池の清掃、記念撮影ポイントの園地の美化に力を入れて取り組みました。

日常点検は仕様以上の回数を実施して、不具合の早期発見に努めることで、危険箇所の解消、埋設配管からの漏水修繕では一定の効果が見られ、年々修繕箇所が減少していきました。

台風、大雨、地震等の災害時には、緊急対応等も含めて、指定管理者として来園者の安全を第一に確保していきます、同様に、後方支援活動拠点となるため、自衛隊等の侵入をスムーズに行えるように園路の確保に努めていきます。

今後も大阪城公園を楽しんでいただけるように、来園者の安全安心を第一に、美しい公園の維持に努めていきたいと考えます。

■具体的実施事項

- ・公園利用者の安全を確保するため、日々の管理業務と併せて巡視を実施し、施設・設備の不具合箇所の早期発見に努めました。
- ・日常点検や定期点検の際に公園灯の不点灯、園路の不陸、排水管詰まり、公園トイレ、汚水槽関連の不具合については、大阪市と協議の上、早期解消に向け計

画・実施し、来園者の安全性・利便性向上に努めました。

令和 2 (2020) 年度実施事項	
業務・作業	内容
・ 園内巡視 ・ 日常点検	・ 公園管理車両は国内外からの来園者に十分注意し、園内走行中はパトライト点滅・放送及び最徐行での安全走行を徹底しました。 ・ 台風による暴風警報発令時等においては園内の巡回を強化し、施設及び来園者の安全確保に努めました。 ・ 新型コロナウイルス感染症対策の巡回車放送による呼びかけに努めました。
・ 定期点検	・ 新型コロナウイルス感染症の影響等により従事者の勤務調整を行い、一部に実施時期の変更が生じましたが、他の作業とのスケジュール調整を行い、大きく遅延することが無いよう努めました。 ・ 園内トイレの汚水ポンプで詰まりや、ポンプの能力低下が著しい箇所が散見されたため、汚水ポンプの更新を進めました。  
・ 修繕	・ 利用頻度が多い本丸のトイレをはじめとする園内トイレの洋式化を進め、令和 6 年度（2024 年度）に全てのトイレの洋式化が完了予定。 ・ 劣化状況が著しい北外濠や西の丸庭園沿い含む、園内全体の転落防止柵の修繕を行いました。

・清掃・園内美化	・メイン園路の縁石際等、土砂、落ち葉の堆積を日常作業の積み重ねで取り除くことに努めました。 ・トイレ等の公園施設及び園地の清掃を適切に実施し、来園者へのおもてなし向上に努めました ・新型コロナウイルス感染症で緊急事態宣言が発令されたため、園地のトイレ手すり、ベンチ等のアルコール消毒を巡回清掃に追加しました。 ・大阪城公園外周の石垣際（本町通りと玉造筋の歩道沿い）には、外飲みによる空き缶、ペットボトル等の散乱の他、家電等の不法投棄が見受けられこれらを効率よく回収するため自転車を利用した巡回を開始しました。
・警備	・魚釣り禁止の啓発、ビラ配り、来園者の安全面、動物保護（野鳥）の観点から、来園者へ呼びかけを行いました。 ・魚の活動期である3月～11月に、魚釣りをする来園者が多くなっていたエリアにおいて、啓発看板を30ヶ所施工設置し、自粛して頂く呼びかけを実施しました。 

	
令和 3 (2021) 年度実施事項	
・ 園内巡視・日常点検	・ 安全・安心な公園施設の維持管理を行うため施設の点検や危険を把握した対応の実施等大阪市と連携しながらP D C Aサイクルの構築に努めました。建物の不具合は、施設全体の運用に大きな支障を来します。不具合を未然に防ぎ、利用者の安全を確保するため、日常的に点検・監視し、ひび割れ、建具等のがたつき等の前兆の発見に努め、早期に修繕しました。
・ 定期点検	・ 園地全体のトイレの劣化状態が進んでおり、建屋、トイレブース、照明、扉鍵等、各所にて故障が頻発していたため、トイレの改修工事と調整しながら修繕を進めました。  ・ 本丸から極楽橋へのルートのスロープデッキの浮きや破損の補修を実施しました。

	
・ 修繕	・園内雨水枡会所の清掃の内製化（バキューム作業による効率化）による約 200 ヶ所の清掃を実施し、外注費用の軽減に努め、毎年の定期点検に追加しました。 ・来園者の通行が多い園路の大規模改修等が必要な箇所については、毎年大阪市に報告・提案を行いました。  ・遊具広場の複合遊具については、使用休止となっていた遊具広場の 2 ヶ所の滑り台の修繕を行いました。また、定期点検については、遊具メーカーと検討・調整を進めました。
・ 清掃・園内美化	・園内 16 ヶ所のトイレのごみ回収実施時間を早朝 5 時台に変更しました。トイレ清掃時間を早朝に効率良く巡回回収し、トイレ内の汚物入れの満杯状態を改善し、便器内へごみを流されることが激減しポンプの詰まりによる駆けつけ対応が、100 回以上から約 1 / 4 に減少しました。
・ 警備	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、シートを敷いての集団行為及び外飲食の禁止の呼びかけとビラ配り及び日常巡回の強化に努めました。

令和4（2022）年度実施事項													
・園内巡視・日常点検	・公園トイレ等の園地内のフェンス傾き、土留め等の破損、グレーチング詰まり、ベンチの欠損、建物の屋根ひび割れ等の点検を継続し、来園者のご利用の支障または通行に危険な状況と判断される場合は、速やかに必要な処置を講じるとともに、補修を行いました。												
・定期点検	・集水桝、側溝、横断溝、人孔、管渠等の排水設備の十分な機能を発揮させるため、定期的に点検・清掃を実施しました。また、大雨時に園路で雨水がたまる箇所については、一部埋設雨水管内で破断が想定される箇所があり、根本的な解決に至らないため、改修については大阪市へ予算要求の計上を継続しました。												
修繕	・園地内の埋設給水管の老朽化及び木の根による配管からの漏水が多々発生しております。そのため、毎月の水道量を確認し、増加が見られる系統に対して迅速な調査により漏水箇所を特定し、修繕等の対応に努めました。 年度別 園内漏水修繕件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>園内漏水修繕件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2020</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2021</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>2022</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>2023</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>2024</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table>	年度	園内漏水修繕件数	2020	10	2021	4	2022	5	2023	3	2024	1
年度	園内漏水修繕件数												
2020	10												
2021	4												
2022	5												
2023	3												
2024	1												

清掃・園内美化	・新型コロナウイルス感染症対策のため、各所のトイレやベンチの手すり等のアルコール消毒・ふき取りの強化を巡回時に実施しました。 ・メイン園路の縁石際等、土砂、落ち葉の堆積を日常作業の積み重ねで取り除くことに努めました。
・園内警備	・大阪城公園全体の警備強化に努めました。放置自転車の対応、バイクでの乗り入れ等の危険行為は注意喚起を行いました。特に、来園者の多い休日には迷子、拾得物対応及び禁止行為等の対応を迅速に行うことで、来園者へのサービス向上に貢献しました。 ・釣りに関する大阪市からの厳重対処の要請があり、釣り行為の発見時には釣人への注意喚起を行いました。
令和5(2023)年度実施事項	
・園内巡視・日常点検	・来園者の増加に伴い、園路補修を実施しました。来園者の通行時に躓きの危険性が高い箇所、インタロッキングの根上りのほか、石階段の修復に取り組みました。  
・定期点検	・遊具広場の複合遊具について、ロングスライダーについて、点検による手入れを行っていましたが、勾配が急であること等、滑り方によっては安全な利用が難しい場合もあると判断し、撤去して安全に遊べるパネルを新規設置しました。 ・複合遊具の定期点検を行い、デッキ部分の補修等に取り組みました。

	
・修繕	・乾櫓の特別清掃を実施し、重要文化財の美化に努めました。 ・大手門、青屋門、多聞櫓のクモの巣除去作業を実施し、重要文化財の美化に努めました。   ・来園者が増加傾向にあり、汚水ポンプの故障により使用出来ないトイレを改善するため、西の丸、極楽橋の汚水ポンプの交換を実施しました。
・清掃・園内美化	梅から桜の開花、ゴールデンウィークにかけての年間で最も来園者が多い時期には、各所に仮設トイレ設置を行いました。ごみコンテナ設置は見直しをして、新型コロナウイルス感染症の流行前は10基設置していましたが、令和5（2023）年度には2基に減少して設置したことで、ごみの量の削減に効果が見られました。  

	・城南バス駐車場にはごみ箱（設置者、設置時期不明）が2基設置しており、バス内で発生したごみ（弁当容器、ペットボトル）が毎日大量に捨てられていましたが、令和5（2023）年5月にこのごみ箱を撤去するとともに注意を促す看板を設置しました。これにより、これまでは1日あたり90L4袋ほどのごみが発生していたが、撤去後は1日あたり90L1袋も満たなくなっており、著しい改善が見られました。 ※ただし、本丸エリアについては、多くの方が訪れる観光地、特別史跡エリアということ意識し、ごみが溢れている状態をみてご来園いただいた方に、残念な気持ちにさせないためにも、美観を維持するための手段として、IoTごみ箱を2基設置しました。このごみ箱は、1/5にする圧縮機能とごみの量を把握するための通信機能が装備されているため、ごみ箱が満杯になったことが遠隔でも把握できることから、美観維持の一助になっています。 
・園内警備	・2023年 天神祭り花火の再開に伴い、本丸特別警備を実施しました。柵越え・人だまり解消の安全対策、座り込みへの声掛け、自転車の危険運転防止等、園内警備の巡回強化に努めました。  ・巡回警備ルートや仕様を催事や時期に合わせて定期的に見直すことで、来園者の状況に即した警備の実施体制をとりました。また、花見シーズンやイベントの開催等に合わせ、特別警備体制をとって来園者の安全確保に努めました。

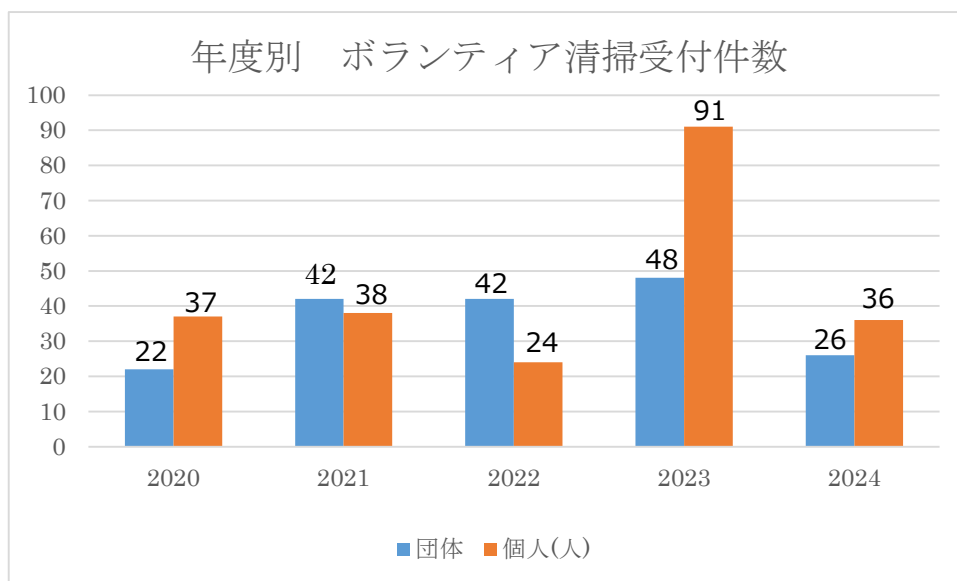
令和 6 (2024) 年度実施事項	
・ 園内巡視・日常点検	施設の新築・運営開始以降、更新されていない設備もあり更新の時期を迎えていることから、定期点検や巡視による点検内容を整理して見直しをかけて、大阪市と協議しながら設備の改修・修繕を検討・実施します。
・ 定期点検	新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症へ移行されて 1 年経過し、訪日外国人旅行者の増加で、舗装や路面の劣化が顕著になり、不陸の応急処置の頻度が増加しました。安全な通行のための点検強化に努めました。
・ 修繕	- 長らく修繕に至っていなかった森ノ宮噴水の修繕を計画から見直して段階的に実施していく予定です。 - 迎賓館のご利用予定の調整をして頂き、空調の更新工事を今後進めるため、業者と事業部門との協議を実施いたします。
・ 清掃・園内美化	令和 6 年度（2024 年度）は、「ごみは各時持ち帰り」を基本的な考えとして、コンテナ設置を廃止しました。その結果、総ごみ量

	が昨年の 273 m³から 96 m³まで大幅に減少し、ごみの削減及び分別回収の徹底に努めました。 ・園内看板の汚れが著しく、標記が見えにくい状態だったため、年 2 回のふき取り清掃を追加しました。
・ 園内警備	・森ノ宮駅前には警察と連携し、来園者の渋滞対策を実施しました。大手前のタクシーロータリーに関しましては令和 5 年（2023 年）の 9 月の規制緩和以降に徐々に増えだし、3 月後半から令和 6（2024）年 4 月初旬の桜のシーズンの週末には、幾度かタクシーロータリーの混雑で応援要請に努めました。 ・新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症へ移行した令和（2023）年 GW 以降からは、平日終日問わずに外国人来園者が増加傾向であり、猛暑による熱中症等で救急搬送又はタクシーでの移動要請にて、特に本丸付近での安全な車両誘導に努めました。

■ ボランティアとの連携

・ ボランティア清掃の受け入れ 5 年間の合計：個人 226 名 団体 180 件
（令和 2（2020）年度～令和 6（2024）年 11 月まで集計）

新型コロナウイルス感染症による不要不急の外出自粛が始まった令和 2（2020）年度の清掃活動は、37 件の個人の申し出を頂いておりましたが、コロナ明けの令和 5（2023）年度は個人の申し出が 91 件に上る等、積極的な清掃活動に市民のご協力を頂き、公園美化に努めることが出来ました。



■ 5年間の成果

- ・園地の維持管理業務は新型コロナウイルス感染症流行時も実施すべき点検内容や保全には影響は少なく、総じて業務調整等で仕様通りの点検が行うことができました。来園者が少なくなった時期を見計らい、園地の排水桝のバキューム清掃、櫓のクモの巣清掃等、通年では計画が立てにくい作業を盛り込み、園地の美化に努めました。
- ・来園者に影響のあるトイレの改修工事、汚水ポンプの修繕についても、閑散期に実施を行い、令和2(2020)年度から中長期修繕計画の進捗を管理し、十分な成果がありました。
引き続き、来園者の安全と安心を第一に、快適な環境を維持するため日々の業務に取り組みます。
- ・桜のシーズンのほかトイレの美観向上のため、使用頻度の高いトイレを重点的に清掃頻度を増加し、清掃時間も早朝に実施する等の工夫を実施してきました。
トイレットペーパーの消費量が多く、予備品の盗難や落下、使用方法等でのロス個数を集計し、データ化して分析を進めています。今後、予備品のロスを少なくする対策を検討し、消費量の低減に努めます。
- ・魚釣りの禁止につきましては、令和4(2022)年度に強化を行いましたが、過去10年も呼びかけ等を行っており、釣り人の大幅な減少はしていたため、大きなトラブルには発展しませんでした。
- ・新型コロナウイルス感染症流行時は、不要不急の外出抑止、3密防止等の政府からの要請に応じて、外飲みやシートを敷いての集団行為は徹底して注意喚起を行いました。令和5(2023)年度以降、天神祭の再開、イベントの増加、訪日外国

人旅行者の増加に対する、来園者の安全確保については、保安管理の見直しを図り、日々の業務での報告を徹底しました。

■ 5年間の課題

- ・ 今後の課題として、大阪城公園全体の安全と安心を提供するため第一優先として園路の劣化による不陸の恒久的な対策を講じていきます。



- ・ 来園者が増加傾向であるため、維持管理目線では劣化が進行していくものと推測しており、劣化した路面がさらに拡大しないように早期での補修対応に取り組めます。
- また、老朽化設備の整理を行い、外灯の制御盤、迎賓館空調、ホールの照明、豊松庵の更新の計画を進め、お客様への影響が高いものを選別し、部品等の手配に時間のかかるものは予防保全の観点から、優先的に大阪市と協議を行い更新提案に努めます。
- ・ 櫓等の重要文化財の美観向上のための特別清掃は今後も継続して年間修繕作業に盛り込み、定期的な清掃実施を計画していきます。
- ・ 植栽管理と連携し、西の丸庭園や令和7（2025）年度（2025年公開予定）の豊臣石垣施設付近の美観向上と安全対策のため、通路の除草対策を検討していきます。
- ・ 森ノ宮噴水が落雷によるポンプ故障で使用されていませんでしたが、噴水修繕計画を進めており、森ノ宮駅前のランドマークとして親しみのある噴水を市民に提供できるよう、令和6（2024）年度に修繕予定です。

■ 次の5年間に向けた取り組み事項

- ・ 設備の維持管理方針として、過去年度中で、本来修繕しておくべき設備を企業ノウハウと日々のメンテナンスで延命させて運転している設備、5年先までに修繕

すべき設備と5年目以降に故障の可能性が高いものを洗い出し、修繕実行可能なものを優先にリスト化して整理します。

その中で、大阪市の予算要求に挙げているものとPM0で修繕するものを振り分けて10年先を見据えた前倒し改修工事も視野に入れた維持管理スキームの見直しに取り組んで参ります。

今後の設備修繕は、来園者のご利用に関わる設備（空調、衛生設備）の経年劣化が今よりも増加することを見越した改修計画を大阪市と協力して実行する機会を頂ければと考えます。

- ・コロナウイルス感染症が収束したことにより、以前よりも多く海外から来園者が増加しているため、ダイバーシティの観点からあらゆる文化圏の人々に対して、トイレの取扱い標記を多言語化し、適切な使用方法でご利用頂き、いつも清潔で使いやすい環境を提供することを目指します。
- ・重要文化財の保護に努め、万が一、櫓の火災が発生した際の消火活動訓練を適宜、実施します。
- ・大阪・関西万博で来園者の増加が見込めることから、令和7（2025）年度においては、舗装の劣化修繕や、タクシーロータリーの混雑による警備対策、仮設トイレの設置検討まで幅広く維持管理目線でスピード感をもって、対応実施していきたいと考えます。

史跡の維持管理について

■5年間のまとめ

- ・石垣点検において、亀裂、ぐらつき、隙間等の異常があるものを対象に、写真にて経年状況を年度毎に対比して確認しています。

点検を行う中で、新たに発見したものがあれば追加していきます。

今回、令和2（2020）年度～令和6（2024）年度までで、対象の石垣の大きな変化は見られず、現状維持が継続している状況です。

新たに対象を追加したものは8ヶ所でした。

今後も継続して経過観察を行い、大阪市との共有を図っていききたいと考えます。

- ・史跡案内板に防火防災啓発として、火気厳禁と禁煙表示の看板を10ヶ所設置致しました。

■具体的実施事項

石垣の対比調査



令和 2 年度（2020）



令和 6 年度（2024）

史跡案内板のプレート看板（10 ヶ所設置）



大手門



千貫櫓

■次の 5 年間にに向けた取組予定事項(基本的に前回からの継続)

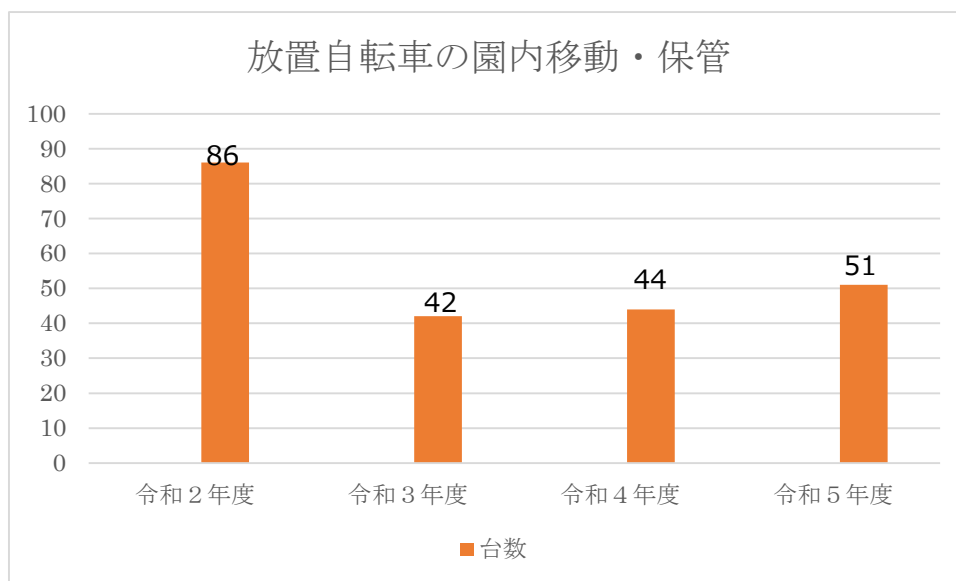
- ・重要文化財建造物の定期的な点検は、今後も継続して外観の目視点検を公園施設全体として年 2 回実施しています。
- ・重要文化財建造物の消防設備点検は、他の施設と同様に実施しています。
- ・重要文化財建造物の瓦や庇等の落下に注意を払い、老朽化している建材に対して地震への警戒に取り組みます。
- ・櫓の内部公開に際して、運営マニュアルにより初期対応の体制を整えています。
- ・来園者の増加に鑑み、毀損、いたずら、盗難等の被害から重要文化財を守るため、警備員による巡回警備を強化しています。
- ・イベントや工事を行う事業者に対して、文化財に対する注意喚起として、搬入車両やエレクトリックカーの走行路の石畳の養生や日常管理を含む作業者に対して

注意喚起を実施しています。

- ・ 櫓の火災を想定した火災訓練に取り組みます。

■ 放置自転車・ホームレス対策

・ 放置自転車対策	・ 公園内の放置自転車対策として、巡回時に発見した場合、注意喚起のエフの取り付けや啓発看板の設置を行うとともに、一定期間放置されている自転車については移動・保管し、大阪市への報告を行いました。 ・ 電動自転車のレンタル利用が増加しており、バッテリー切れや故障により放置された移動困難な車両については、運営会社へ連絡を取り、速やかに回収頂くように連携を図りました。
・ ホームレス対策	・ 小屋掛けなどによる不法占用行為がないよう、毎日園内巡回を行いました。 ・ 移動型ホームレス等に対しては、公園内で起居をさせないよう定期的に聴聞を行うとともに、大阪市に随時報告を行いました。 ・ 新型コロナウイルス感染症が流行し、不要不急の外出自粛期間においても、園内巡回は継続し、放置荷物を発見した際は速やかに大阪市へ報告し、感染予防対策強化に努めました。 今後も、引続き大阪市と連携し、放置自転車及びホームレス対策を進めていきます。



■その他

業務・作業	内容
・公園猫適正管理推進サポーター制度にかかる対応ほか	公園猫適正管理推進サポーターからの報告書等の提出があった場合は受付を行い、大阪市へ適切に引き継ぎました。 ・ボランティアの皆さまに献身的なお世話をして頂き、病気を患った猫を病院で治療したり、避妊手術により一時期 200 匹以上いたネコが令和 5 (2023) 年度は、約 60 匹まで減少しています。徹底した個体数管理をして頂くことで、適正な保護環境の維持を継続します。 ・動物の愛護及び管理に関する法律に基づき動物の遺棄・虐待・身勝手な給餌行為（置き餌、撒き餌など）の取り締まりを行うとともに、これらの行為を行わせないように注意喚起を行い、公園利用者への啓発に努めました。 ・今後も、引続き大阪市と連携し、動物愛護の啓発及び保護に努めます。

・バーベキュー対策	・新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、花見シーズンのバーベキューエリアの解放は自粛しました。 また、シートを敷いての飲食についても、自粛頂くアナウンスを行い感染症予防に努めました。 ・令和5年度はバーベキューエリアは特定の事業者による営業を再開しました。 ・今後も、来園者に園内で快適に過ごしていただけるよう、公園の適正利用及びマナーの維持向上を図っていきます。															
・光熱水の使用状況・管理	・新型コロナウイルス感染症流行に伴い、利用者の減少などで、省エネ対策を図らずも電力・水道の使用量は減少しましたが、徐々に通年通りの使用量に戻っていきましました。無駄な使用量の増加を抑えるため、スペース管理を実施し、利用者のない時間帯などは積極的な空調停止、消灯を図りました。 ・屋内照明の蛍光灯が切れるタイミングでLED化を推奨して交換工事を進めました。 ・2027年に蛍光灯の製造中止及び生産終了となることが発表されて以降、蛍光灯単価の高騰も顕著となり始め、省エネ観点から天守閣・迎賓館・豊松庵等の照明についても全面的なLED化に向けて提案を勧めました。 ・園地の埋設管の漏水対策として、毎月の検針値と水道料金を比較し、増加している系統の調査を実施し、漏水箇所を発見した際は速やかな修繕に努めました。 <table><tr><th>年度</th><th>電気【Mwh】</th><th>水道【㎡】</th></tr><tr><td>令和2年度</td><td>5,821</td><td>89,497</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>5,643</td><td>83,498</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>6,077</td><td>90,800</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>6,940</td><td>107,443</td></tr></table>	年度	電気【Mwh】	水道【㎡】	令和2年度	5,821	89,497	令和3年度	5,643	83,498	令和4年度	6,077	90,800	令和5年度	6,940	107,443
年度	電気【Mwh】	水道【㎡】														
令和2年度	5,821	89,497														
令和3年度	5,643	83,498														
令和4年度	6,077	90,800														
令和5年度	6,940	107,443														

	電気【Mwh】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>電気【Mwh】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>5,800</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>5,600</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>6,100</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>7,000</td> </tr> </tbody> </table> 水道【m³】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>水道【m³】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>85,000</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>90,000</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>105,000</td> </tr> </tbody> </table>	年度	電気【Mwh】	令和2年度	5,800	令和3年度	5,600	令和4年度	6,100	令和5年度	7,000	年度	水道【m³】	令和2年度	90,000	令和3年度	85,000	令和4年度	90,000	令和5年度	105,000
年度	電気【Mwh】																				
令和2年度	5,800																				
令和3年度	5,600																				
令和4年度	6,100																				
令和5年度	7,000																				
年度	水道【m³】																				
令和2年度	90,000																				
令和3年度	85,000																				
令和4年度	90,000																				
令和5年度	105,000																				
・廃棄物・ 管理処理	・新型コロナウイルス感染症流行の令和2年度～3年度にかけてはごみの排出量は減少傾向ではありましたが、来園者数に比例して増加していく傾向が見られました。 ・早朝の清掃・巡回によるごみの回収の効率化により、園内のごみの散乱の発見時は警備、清掃の連携で速やかな清掃に努めました。 ・花見シーズンのコンテナ設置をしないことで、総ごみ量の削減に努めました。園地全体に計35ヶ所に【ごみ持ち帰り協力看板】を設置し、来園者にはごみの持ち帰りにご協力を頂きました。 今後も、引続き各施設から出るごみの分別の徹底・減量、及び放置ごみの削減に向けた啓発を進めていきます。																				



■前回評価からの改善について

前回の5年評価で、遊具施設の使用禁止措置の期間が長く、利便性を欠いた点については反省すると共に、安全に利用できない遊具についてはすべり台撤去及び用途変更にて対応をしました。

今後ともご利用される来園者の方にとって安全かつ快適に使用して頂けるように、定期点検を行い、愛される公園作りに取り組みます。

植栽の維持管理について

■ 5年間のまとめ

市民を含めた来園者に対して安全かつ気持ちの良い空間を創出するために作業・管理を行ってまいりました。その概要としては、毎年実施している来園者アンケートにおいて「草花や植栽の手入れ状況」の満足度の数値を指標としております。来園者に、気持ち良く安全な公園の緑・草花景観を提供するため、建設局大阪城公園事務所と適宜打合せを行い、緑地管理計画書(Plan)を作成しその現場作業を行いました(Do)。モニタリング会議等での大阪市指示を含めた園内作業状況を確認(Check)し更に追加作業を行ってまいりました(Action)。

また、専門園、石垣、堀等大阪城公園特有の施設に対し格別の注意を払い管理を行いました。植物発生材は剪定枝、落ち葉、刈り草等の植物ごみを園内処理する目的で、植物発生材のチップ化を行い活性堆肥として園内のマルチングに利用し、一部クスノキの剪定枝を活用した生体水(植物の体内水)ミストを夏の猛暑対策に利用しました。

コロナ下において管理の削減を余儀なくされた状態でも、現状保持をするための創意工夫、作業の充実に取り組んでまいりました。

■ 前回評価からの改善について

- ① 園地全体において、一部枯損した樹木を存置したままであった。

危険なものから優先順位付けを行い、切除しております。

※作業実績表あり

- ② 一部樹木において樹形を損なう剪定、計画的に樹木の特性に応じた樹木の適正管理が行えていなかった。

「年度植栽管理計画書」を整備し、樹木管理に関する基本的な作業水準を明確にしました。内容をブラッシュアップするため、剪定・造園の有識者をまねき学習会を開催、作業者のレベルアップを図りました。

- ③ 灌水不足のため良好な樹木の育成が図れていない箇所が見受けられる。

灌水状況を把握するため、灌水チェックシートを作成、運用することで、灌水不足による樹木の衰退を防ぐことが出来ました。

- ④ 梅・桃・桜は、樹勢の衰退が見られる。

「梅林維持管理計画書」・「桃園維持管理計画書」を整備し、管理方法を確立しました。樹木同様、有識者の指導をうけ剪定方法を向上させました。桜は老齢木が目立つため、土壌改良による樹勢回復を図ります。

- ⑤ 良好な維持管理をするうえで必要である樹木管理台帳の整理。

梅林、桃園の管理台帳を作成しました。他樹木は、数量も多く個々を特定する台帳が存在しなかったため増減表を付表として作成しました。

- ⑥ 良好な維持管理のために必要となる経費などの確保が課題、質の向上に必要な経費と人員の充当。

コロナが収束し、来園者が戻ってきたことで収入の回復が図れたことから人件費を中心とした維持管理費を増加いたしました。

- ⑦ 樹木や園路など施設の管理を強化し夏場の日陰の提供や、ベンチなどの設置を行うなど誰もが快適に過ごせる環境を整備することで公園利用者の更なるサービスの向上に図られたい。

天守閣までの動線にある日陰になりうる樹木の下枝を剪定し、その下を通過して移動できるように工夫しました。来園者が快適に過ごせるよう各団体の協力を得て、本丸、梅林などにベンチを設置いたしました。

- ⑧ 秋の観光シーズンに石垣が草で見えにくい箇所があるため今後は除草の時期や方法を見直すなど検討しより一層の景観保全に努められたい。

秋のシーズンに石垣が見えるようにするためには、夏場の施工が必要となります。しかし、夏場の石垣昇降は熱中症、蛇・蜂などのリスクが高く、現実的ではありません。そこで、天守閣側から見える石垣面を作業することで、より綺麗に石垣を見ていただく試みを行います(令和7年1月頃実施予定)。

- ⑨ ボタニカルショーケースの植栽管理の向上。

管理回数の見直しを行い(回数倍の管理)美しい状態を保つことが出来ています。(休憩者の増加による定量評価)

- ⑩ 市民と協同ないし連携して何かをやっていくという機会が少ないので今後は、公園利用に関する市民団体からの活動提案や働きかけを誘発していくような取り組みを推進されたい。また、取り組みを見えるかすること。

市民・ボランティアとの連携による花壇管理を、平成28(2016)年から実施していましたが、作業人数は年間60人が現在120人と倍増し精力的に行いました。加えて、令和6(2024)年度より、クビアカツヤカミキリの活動時期に2回(6月、8～9月)フラス発生調査などに取り組みました。

また、月に1回植栽ボランティアを公募し(年間120名参加)、ひこばえの切除、低木の剪定、手取り除草、落ち葉かき等を実施し、市民・ボランティアの活躍の

場の提供とともに協力体制の強化を行いました。

■ 具体的実施事項

● 定期作業実施事項

- ・ 除草、剪定作業は、メリハリを付け、市民等からの苦情にならない様実施。
- ・ 障がいを持つ方々の雇用促進：令和2(2020)年度より現在までコロナ禍を除き現在まで実施（月に一回樹木周りの機械刈りできない場所等の手取り除草）。



アジサイの中から生えている雑草を手取り除草（NPO法人 日本セルフセクター作業）



サクラ根本で機械刈りできない部分の雑草を手取り除草（NPO法人 日本セルフセンター作業）

- ・頻繁に出現する枯れ枝、掛り枝の危険なものから優先順位を付け随時撤去の実施。



高所作業車を使用した剪定（目的を明確にした作業）

- ・花木類（梅、桃等）を維持するため全てのウメ、モモに対して1本5か所施肥、花を充実させ、枝をきれいに見せる為の管理への重点注力



良好な剪定、灌水、施肥を行う事で開花状況が良好となった梅林風景

●日本庭園の魅力向上

- ・石畳の改修

訪日外国人旅行者を含む観光客がフォトスポットとして人気になっているため、池への落下防止も含めて南側視点場を整備しました。



ごろた石が外れて歩きやすくなった石畳を改修

- ・ウバメガシ、クマザサの生け垣を切り下げ
本来の視点場である紀州御殿跡より、庭園が見やすいように整備しました。



一度に切り下げると上部に葉が無くなり白化する為、2年をかけて剪定

- ・滝に上げる給水パイプの露出を解消



滝側面に露出して見苦しかった配管を見えないように石等で改修

●令和2(2020)年度実施事項

5年評定指摘事項についての対応実施

- ① 作業仕様書等の樹木枝剪定方法整備
- ② 危険木、障害枝等の随時撤去
- ③ 花木類(ウメ、モモ)の剪定方法改善、施肥の拡大(3個を5個に)注力維持管理

日報、月報作成及び写真管理のためにシステム運用(公園Note)導入(2020年度～)。

松葉刈りの作業実施前に職員の技術講習を実施

●令和 3 (2021) 年度実施事項

コロナ対応のため大阪市減額要請に伴う作業量調整、景観の保持。

- ① トライアスロン実施に伴う石垣清掃 2 回行っていた東外堀、内堀を 1 回に回数減。
- ② 年間作業量数値減のため、剪定回数、本数、面積の再検討、予算減を図った。
- ③ 工数を見直す中で留意する点としてメリハリをつけた管理目標を設定した。

重点作業項目

・除草(本丸、商業施設周辺回数増)、芝生管理(刈り回数増)、梅林(剪定方法の改善)、マツ(剪定方法の改善)、灌水(乾燥状況を出さない)

省力化項目

・高木整枝剪定(園地内 90 本を 50 本に)

●令和 4 (2022) 年度実施事項

大和ハウス工業(株)、大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センター(以下：生物多様性センター)との共同による生物多様性エリア整備実施。

生物多様性センターとの共同による自然共生に対するシンポジウム開催。

(株) 近江庭園によるマツ剪定の現場指導開始。



作業、技術面での有識者による現場での実践学習会

低気圧強風によるサクラ倒木検出に対して全数量の倒木調査実施。

●令和5(2023)年度実施事項

豊松庵の漏水対応による高木撤去、整地作業実施、今後について大阪市と協議中

●令和6(2024)年度実施事項(予定含む)

- ・森ノ宮花壇増設の実施(6月～9月)



せせらぎ中央造成花壇開花状況



ボーネルンド周辺花壇ヒマワリ開花状況

- ・内堀沿いヒガンバナ増殖(7月)



内堀沿いヒガンバナ開花状況

- ・アジサイウツギ園アジサイ増殖(11月～)
- ・桜樹勢回復のための土壌改良及び施肥作業の実施(12月～)「実施予定」
- ・石垣園路側清掃作業の追加による美観向上(1月～)「実施予定」



石垣清掃作業状況

●市民との連携

中学生 126 人、生物多様性センターの協力のもと、クビアカツヤカミキリの調査を行い、その調査結果について生物多様性フォーラムで発表、報告を行いました。
(令和 4 (2022) 年実施)



大阪府主催クビアカツヤカミキリフォーラム登壇状況

大阪城に遊びに来る子どもたち、ママたちと公園内で発生した廃材を利用して
バイオネスト作成（令和6年6月実施）



バイオネスト完成記念集合状況（大きな鳥の巣のイメージ）



NPO、市民との協業によるひこばえの撤去作業

●ボランティアとの連携



市民ボランティア協力によるヒマワリの植栽作業(写真は令和6年6月)
協業の花植は今年度新規、灌水、除草等は管理開始当初より継続。

市民ボランティアと協業によるサクラ、ウメ、モモにおけるクビアカツヤカミキリの
全数調査（読売新聞）夕刊掲載）（令和6年実施）



生物多様性センターの職員を講師に招き、よるクビアカツヤカミキリの講習会を

開催（市民ボランティアと共に）



市民・ボランティアと協業で行ったクビアカツヤカミキリのフラス確認調査状況

■ 5年間の成果

- ・有識者指導、講習による現場レベルでの樹木剪定能力の向上を行ったこと（令和4（2022）年より毎年実施）でマツの適切な枝抜きによる美しい樹形を保持できました。
- ・自然環境に配慮した公園緑地管理を行う事で、野鳥の餌となる昆虫が多様にみられる等、豊かな生態系の保全が促進されました。
- ・市民との活動を続けていく中で、繋がりが広がっていき市民を含んだボランティアとの活動・協業が増加（花壇の灌水、除草は年40回が96回になり、樹木の調査及び草花の提供は週に1回が営業日は基本毎日に増加）しました。
- ・大阪城公園のHPには開花情報を頻繁に更新するなど花と緑の情報発信の充実を計りました。
特に、ウメについては、「今年の梅」として、来園者に見ていただきたい品種を選定し毎年発信しています。サクラについては、エリア毎に開花状況を掲載し、タイムリーに情報提供しています。
- ・新しい取組として、令和5（2023）年より「春まつり」「秋まつり」として花の情報とマップを掲載し、大阪城公園の見どころを紹介しています。



桜の宴 (Sakura no Utsuri)

約3,000本の桜を植える
関西屈指の桜の名所、
大阪城公園

桃園 (Momo no En)

約18種、145本の
桃の木が植えられています。
早咲きから遅咲きまで、3月下旬頃から
咲き始めます。その数、遅咲きから
早咲きまで約1ヶ月、満開を待ちます。大規模な
花見大会が行われ、多くの人々が訪れます。

「さくら」をさくら!

- さ 桜の季節はもうすぐ。
みんなで大団円しよう。
花見大会、花見大会、花見大会。
- く 桜は花見大会が盛り上がる。
みんなで大団円しよう。
花見大会、花見大会、花見大会。
- ら 花見大会はもうすぐ。
みんなで大団円しよう。
花見大会、花見大会、花見大会。

忍びの里 伊賀・甲賀 春の大団円

伊賀と甲賀が全国対決! あなたはどっち?

3月23日(土) 3月24日(日) 伊賀の里 甲賀の里
伊賀と甲賀が全国対決! あなたはどっち?
伊賀の里 甲賀の里
伊賀と甲賀が全国対決! あなたはどっち?
伊賀の里 甲賀の里

大阪城 プロセス

3月23日(土) 3月24日(日) 大阪城
大阪城 プロセス
大阪城 プロセス
大阪城 プロセス

大阪城 プロセス
大阪城 プロセス
大阪城 プロセス

観桜ナイト 2024

石の丸庭園で楽しむ夜桜のライトアップ

3月24日(日) 4月1日(日)
観桜ナイト 2024
石の丸庭園で楽しむ夜桜のライトアップ
観桜ナイト 2024

観桜ナイト 2024
観桜ナイト 2024
観桜ナイト 2024

大阪城 森のバーベキュー

3月中旬～5月中旬、有明バーベキューエリアを設営

3月中旬～5月中旬、有明バーベキューエリアを設営
大阪城 森のバーベキュー
大阪城 森のバーベキュー

大阪城 森のバーベキュー
大阪城 森のバーベキュー
大阪城 森のバーベキュー

大阪城の桜 YAGURA 特別公開

国内最良の桜 大阪城の桜に迫る

国内最良の桜 大阪城の桜に迫る
大阪城の桜 YAGURA 特別公開
大阪城の桜 YAGURA 特別公開

大阪城の桜 YAGURA 特別公開
大阪城の桜 YAGURA 特別公開
大阪城の桜 YAGURA 特別公開



■ 5年間の課題

・ 樹木の古木化

花木の健全な生育（サクラ、ウメ、モモの老木化、来園者増加による根圏土壌の踏圧、固結）を保全することが必要な状況です。

・ 石垣に生育する樹木

石垣に影響を及ぼす可能性がある、草及び一人生えの繁茂対策が必要になってきています。特に夏場は、短期間で繁茂しますが、熱中症、スズメバチ、蛇、ムカデ等の障害があり作業がしにくい状況のため、冬場作業となっています。



つる性植物の石垣繁茂状況(8月)



夏場石垣状況キリが大型化(8月)

- ・ 特定外来生物(クビアカツヤカミキリ)の調査の実施
近隣公園、緑地帯発生に伴い成虫が園地内飛散にするとバラ科樹木が枯損被害の脅威に晒されます。
- ・ 台風 21 号の影響

台風 21 号時(平成 30 年)の揺さぶりによる、内部破損した樹木の生きた枝の折れ、落下危険の状況が継続しています。



イチョウ幹の内部破断状況(本イチョウは破断部が外部露出)



イチョウ生きた枝の破断状況

■次の 5 年間に向けた取組予定事項

- ・老木となり寿命を迎えつつある花木（桜・桃・梅等）の健全な生育を図ります。
 - 1, 土壌改良・・・エアースコップによる固結した表面土壌掘削。土壌改良材と良質土壌による埋め戻し根圏の保護を行います。
 - 2, 施肥・・・多くの花を咲かせ、樹体を維持するために適切な肥料を与えると共に、サクラの施肥樹木を増やしていきます。

(30 本を 100 本に)

3. 増植 ……ウメ、モモの枯損木を企業、財団等からの寄付を利用して、大阪市と協議の上植え替えていきます。

- ・石垣除草対策による除草剤等薬剤の使用可能を大阪市に対して求めています。
- ・特定外来生物の脅威については、未然に防ぐための対策について大阪市に対して協力を求めると共に、出来る限りのフラス調査、薬剤散布、ガードネット巻き等の予防対策を早期に実施していく予定です。
- ・内部破断による隠れた危険樹木については、調査を行い、大阪市と協議の上、枝を軽くする剪定、伐採等を実施していきます。
- ・本 5 年間で重点実施項目として達成してきた市民・ボランティア協業による園内緑地、花壇等整備を発展させ、更なる充実（参加人数の増加等）を図ります。
- ・園内緑地部分の環境保全を実現し、その事を広く世の中に周知して行くために、市民と協力し、生物多様性センター等の専門家に御指導頂きながら自然共生サイトの登録準備 30by30（別の登録に変更の可能性有り）を行います。

2. 管理運営に関する事業報告

2) 大阪城野球場

■ 5 年間のまとめ

大阪城野球場を含むオーパス対象施設は新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言の期間中の供用中止及び新型コロナウイルス感染症拡大防止を理由としたキャンセルの受付を行いました。屋外のスポーツ施設ということもありコロナ禍においても野球場は一定の利用がありました。新型コロナウイルス感染症の 5 類移行に伴い、キャンセルの受付は令和 5 (2023) 年 5 月 8 日で終了しました。

また経年劣化に伴いナイター設備改修工事が行われました。

■ 5 年間の主な実施事項：年度毎

令和 2 (2020) 年度 年間利用件数 707 件 (計画数値 900 件)

- ・ OPAS 以外の窓口受付 204/707 件中 28.8%
- ・ 緊急事態宣言のため、4 月 8 日～5 月 19 日迄 42 日間供用中止

令和 3 (2021) 年度 年間利用件数 641 件 (計画数値 700 件)

- ・ OPAS 以外の窓口受付 150/641 件中 23.4%
- ・ 緊急事態宣言のため、4 月 25 日～6 月 20 日迄 57 日間供用中止

令和 4 (2022) 年度 年間利用件数 956 件 (計画数値 780 件)

- ・ OPAS 以外の窓口受付 301/956 件中 31.4%
- ・ 「大阪城夢祭」に伴うイベント利用あり

・2022年12月～2023年3月にかけてナイター設備改修工事を実施

令和5(2023)年度 年間利用件数 1001件(計画数値850件)

・OPAS以外の窓口受付349/1001件中 34.8%

令和6(2024)年度 年間利用件数 計画数値900件(見込み)

■ 5年間の成果

・ナイター設備改修

■ 5年間の課題

・外野ネットについては令和元(2019)年度に設備更新が行われたが、内野・バックネットについては旧来のままであり、コンクリートのひび割れ等老朽化が見られる

■ 次の5年間にに向けた取組予定事項

令和7(2025)年度は、太陽の広場にて大阪・関西万博関連の長期イベントが予定されており、太陽の広場を例年使用している定期的なイベントについては、大阪城野球場の活用を検討しています。

3) 大阪城西の丸庭園

■ 5年間のまとめ

歴史文化財を有する整備された有料庭園である大阪城西の丸庭園は、国内外からの来園者に対し、季節毎に変わりゆく景色とともに大阪城天守閣を眺める借景を楽しんでいただいております。

新型コロナウイルス感染症禍においてイベント等は自粛となりましたが、収束後は、大阪の花見の定番となりつつある「観桜ナイト」をはじめ、家族や友人で歴史等を学びながら取り組んでいただく「歴史リアル謎解きゲーム」の実施、またクリスマス時期を見据えた「大阪城イルミナージュ」の開催で夜の企画も非常に好評でした。

大阪迎賓館では風格ある館内での結婚式パーティや各種ご宴会等も多数ご利用頂き、初めてご利用の方から再訪される方まで多くの方にご満足頂いております。

また今年（令和6年）は9年ぶりに乾櫓を公開し、更なる魅力向上を図っております。



西の丸庭園と天守閣

■具体的実施実行

●令和2(2020)年度実施事項

- ・大阪城イルミナージュ 令和2年11月27日(金)～令和3年3月7日(日)開催
- ・歴史リアル謎解きゲーム 第7弾 明智光秀の危機 令和2年10月31日(土)～令和3年3月19日(金)開催
- ・観桜ナイター 令和2年4月、令和3年3月ともに新型コロナウイルス感染拡大のため中止

●令和3(2021)年度実施事項

- ・大阪城イルミナージュ 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
- ・歴史リアル謎解きゲーム 第8弾 戦国の世の最終章 令和3年11月12日(金)～令和4年3月31日(木)開催
- ・観桜ナイター 令和3年4月、令和4年3月は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止

●令和4(2022)年度実施事項

- ・大阪城イルミナージュ 令和4年11月22日(日)～令和5年2月26日(日)開催
- ・歴史リアル謎解きゲーム 第8弾 戦国の世の最終章 令和4年4月1日(金)～7月31日(日)開催 第9弾 徳川家の威信をみせよ 令和4年11月18日(金)～令和5年3月31日(金)開催
- ・観桜ナイター 令和4年4月は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止 令和5年3月24日(金)～4年ぶりに開催
- ・5月大阪城天守閣復興90周年事業として、大阪城天守閣×赤ちゃん本舗コラボ企画として『赤ちゃんハイハイレース』を実施
また上記コラボ企画との連動で迎賓館親子向け特別ランチを提供

●令和5(2023)年度実施事項

- ・大阪城イルミナージュ 令和5年11月22日(水)～令和6年2月25日(日)開催
- ・歴史リアル謎解きゲーム 第9弾 徳川家の威信をみせよ 令和5年4月1日(土)～6月30日(金)開催
第10弾 徳川慶喜の信念 令和5年11月2日(木)～令和6年3月31日(日)開催
- ・観桜ナイター 令和5年4月1日(土)～9日(日)開催
令和6年3月22日(金)～開催

●令和6(2024)年度実施事項(予定含む)

- ・大阪城イルミナージュ 11月下旬から開催予定

- ・歴史リアル謎解きゲーム 第10弾 徳川慶喜の信念
令和6年4月1日（月）
～6月30日（日）開催 第11弾も今秋から開催予定
- ・観桜ナイター 令和6年4月1日（月）～7日（日）開催
令和7年3月下旬から開催予定

西の丸庭園入園者数、運営事業収入（令和6年度は見込）

年度	入園者数計画時	入園者数実績※無料含む	運営事業収入実績
令和2年度	400,000	46,656	5,435,095
令和3年度	40,000	49,890	5,262,998
令和4年度	80,000	170,099	26,715,950
令和5年度	200,000	224,660	38,426,796
令和6年度	220,000	200,000	35,000,000

※令和6年12月～令和7年3月まで迎賓館空調システム改修工事のため迎賓館が閉館することに伴う入場者の減少を見込んでおります。



観桜ナイター



大阪城イルミネーション



迎賓館と天守閣

■ 5年間の成果

- ・屋外ということから、新型コロナウイルス感染症拡大中も緊急事態宣言で実質的な閉園指示があった以外は開園していましたが、公園内から人の姿がなくなり、令和2年度、3年度、4年度上期まではわずかな入園者数でした。
但し、この間も、植栽の手入れ、園内清掃は欠かさず行い、そのことが、令和4年度下期以降の回復期において、お客様に満足いただける結果につながりました（お客様アンケート満足度、令和4年度91.5%、5年度92.6%）。
- ・大阪市との密な連携の結果、以下のイベントを受託、受入を実現しました。
 - 令和2年大阪城西の丸庭園野外音楽公演事業受託（10月～11月、公演4回、3,109人）
 - 令和4年大阪城夢祭に全面協力（10月、公演4回、33,213人）

■ 5年間の課題

- ・レストラン事業者との連携(ミライザ大阪城)
旧第四師団司令本部（現ミライザ大阪城）との連携は、レストラン事業者同士で一部競合していることもありますが、桜の時期を中心に、ミライザ大阪城ご利用のお客様を西の丸庭園に案内する等エリア連携の強化は必要だと考えております。
- ・イベント未開催時の入園者数の伸び悩み
新型コロナウイルス感染症の影響で地域住民、観光客問わず外出を控えた期間が長かったですが、現在はほぼ回復しています。訪日外国人旅行者のおかげで、平日の入園者数も徐々に増加していますが、新型コロナウイルス感染以前以上に増加するよう、引き続き、ホームページ・SNS等での情報発信により魅力を伝え、集客に繋げていきます。

■ 次の5年間に向けた取組予定事項

- ・名前の通り西の丸庭園は公園ではなく庭園であり、国内外の来園者からは庭園として期待して来られるため、大阪を代表する庭園施設としての景観をしっかりと保つことが大切であると考えています。そのため芝生のメンテナンスを保つ定期的な灌水や標本木周辺等含め敷地内全体の借景の維持についてはより一層の社内連携を図っていきます。
- ・季節ごとに移り行く西の丸庭園の風景をホームページ・SNS等で案内し、更なる魅力向上とともに、入園者増に繋げていきます。
- ・西の丸庭園受付周辺が庭園入口と天守閣誘導とで少しサインが入り混じっており、その周辺を整備し分かりやすい案内に改善します。
- ・来園者の利便性向上を図る上で、キャッシュレスでの入園を可能にする券売機の設置を計画しています。

4) 豊松庵

■ 5年間のまとめ

以前から、大阪市と協議しておりました、豊松庵でお茶等をご利用いただく企画について、迎賓館や西の丸庭園の管理を委託しているバリューマネジメントと連携の上進めてまいりましたが、令和4年に、お茶とお菓子を一般来園者に提供してもらう魅力向上事業が大阪市に承認され、令和5年3月から一般来園者の方に豊松庵をご利用頂く機会を作ることができました。令和5年度は4月、10月、11月に実施、令和6年度は4月～6月実施済み、次は9月～11月を予定しています。

大阪迎賓館との、一般来園者向けの茶菓子提供の取り組みも合わせたことによる利用回数増と認知の拡大が出来ました。（お茶の先生に利用相談するとのお声も頂いております）。

上記活動も実施しながら茶室としての品位、佇まいは保ちながら運営しております。

■ 具体的実施事項

お茶会利用回数の年度毎の推移は下記の通りとなります。

● 令和2(2020)年度実施事項

・ 66回

（うち一般利用3回、迎賓館セット利用63回）

● 令和3(2021)年度実施事項

・ 120回

（うち一般利用2回、迎賓館セット利用118回）

● 令和4(2022)年度実施事項

・ 122回

（うち一般利用5回、迎賓館セット利用117回）

● 令和5(2023)年度実施事項

・ 139回

（うち一般利用5回、迎賓館セット利用134回）

● 令和6(2024)年度実施事項

・ 160回計画

参考：ご利用回数の推移

（平成27年度8回（一般利用のみ）、平成28年度57回（一般利用1回）、平成29年度123回（一般利用1回）、平成30年度118回（一般利用1回）、令和元年度132回（一般利用1回））

■ 5年間の成果

・お茶とお菓子を一般来園者に提供する魅力向上事業が承認され、令和5年3月から一般来園者の方に豊松庵をご利用頂く機会を作ることができたこと。豊松庵を寄贈頂いた松下幸之助の、市民に茶をたのしんでいただきたいとの思いを、現代にあった形で実現できました。

西の丸庭園お茶室（豊松庵）利活用（喫茶提供）企画（金額は税抜）

令和5年3月計4日実施 351名利用 売上 319,091円、PMO利益 15,955円、
4月計1日実施 110名利用 売上 90,909円、PMO収益 4,545円、
10月計3日実施 40名利用 売上 54,545円、PMO収益 2,727円、
11月計4日実施 49名利用 売上 66,818円、PMO収益 3,341円

令和5年度計12日実施 550名利用 売上 531,363円、PMO収益 26,568円
（3,4月はお試し価格にて実施）

令和6年度計18日実施 515名利用 売上 702,273円、PMO収益 35,200円
（10月時点）

■ 5年間の課題

・樹木の整備

庭園について、樹木草花の手入れはするものの、茶室の庭園という観点での整備ができていませんでしたので改善していきます。

・迎賓館の老朽化

建物本体について、特に昨今の大型台風や局地的豪雨の影響で、木造建築物である建物外側の劣化が進んでおり、大規模改修が望まれます。

・設備更新による営業停止

設備について老朽化が進んでおり、令和6年12月～令和7年3月までの期間において迎賓館空調システムの取替え工事をいたします。その間は迎賓館の営業は停止となります。

また上記期間中に迎賓館宴会場・厨房のLED化も検討しております。

・豊松庵門扉の修繕

木造門扉の老朽化が進んでおり、安全面からも早急の修繕が必要であるため、今期内的な門扉の修繕を検討しております。

■ 次の5年間に向けた取組予定事項

・苔や植栽をよりいい状態にしていくために、庭園にスプリンクラー設備の増設を検討していきます。

- ・元々の庭園デザインをじっくり観察して見極め、何らかの理由でなくなっている樹木をもう一度植えることを検討いたします。
- ・令和6年度西の丸庭園お茶室（豊松庵）利活用（喫茶提供）企画を、4月、5月、6月、9月、10月、11月の計6か月、事前予約利用のない木曜日に実施で計画中です。次年度以降も事業計画時に年間計画を立てての実施を予定しております。



豊松庵からの天守閣



呈茶

5) 大阪城天守閣

■ 5年間のまとめ

PMO事業開始から5年間の天守閣の入館者数合計は12,379千人（平成27年度2,337千人、平成28年度2,557千人、平成29年度2,754千人、平成30年度2,550千人、令和元年度2,181千人）でした。これに対し、この5年間の各事業年度計画は5年間合計で7,423千人、4年間の入館者実績は合計4,161千人となりました。

入館者数の推移

	①年度計画	②実績	<増減②－①>
令和2年度	1,840 千人	241 千人	▲1,599 千人
令和3年度	510 千人	342 千人	▲168 千人
令和4年度	862 千人	1,174 千人	312 千人
令和5年度	1,785 千人	2,404 千人	619 千人
令和6年度 (見込)	2,426 千人	2,643 千人	217 千人

なお、令和元年2月に発生した新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年2月29日から5月19日まで臨時休館になりました。その後3年間は緊急事態宣言発令やまん延防止等重点措置の適用が繰り返され事業運営は大変困難な状況が続きました。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が2類から5類に移行してからは訪日外国人旅行者を中心に入館者はV字回復をしました。令和5年度の入館者数はコロナ前の水準にもどり、令和6年度も訪日外国人旅行者を中心に入館者数も順調に推移しています。

■ 5年間の主な実施事項

・展示事業

学芸員の立案・主導の下、企画展示（3階及び4階のフロアごとにテーマ設定した文化財展示）、大河ドラマや、歴史的な周年イベントを意識した特別展、テーマ展を継続して実施を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止に迫り込まれた展示事業もありました。実績は下記の通りです。

	企画展示	特別展	テーマ展
令和2年度	9回	1回 (中止)	2回
令和3年度	5回	0回 (コロナのため)	3回
令和4年度	6回	1回	2回
令和5年度	8回	2回	1回
令和6年度 (見込)	9回	0回	2回

・教育・普及事業

収蔵品や関連資料の写真を作成管理し、公共機関や研究者、出版・放送関係機関等からの掲載や複製作成、商品化の要望に応じ積極的に提供することで、資料の普及に努めました。また、天守閣所蔵の主要写真のデジタルデータ化を行いました。

【写真貸出及び主要写真デジタル化の状況について】

	写真資料		主要写真のデジタル化	
	提供件数	提供点数	年度実績	PMO 累計実績点数
令和2年度	572	1,713	15	2,659
令和3年度	486	1,548	100	2,759
令和4年度	511	1,774	100	2,859
令和5年度	480	1,716	100	2,959
令和6年度 (見込)	512	1,687	100	2,809

また、これまでも館内に兜や陣羽織・小袖のレプリカ試着体験コーナーで希望者に体験の機会を提供や図録頒布をしていましたが、シルバー人材センタースタッフをメインとする運営体制のため、コロナ禍では感染拡大防止の観点から、休止や体制変更をせざるを得ない状況でした。試着体験コーナーは令和5年の5月に感染症法第5類に分類されたことを受けて再開して以降、海外のお客様が増えたこともあり、利用客数のV字回復となりました。

兜・陣羽織の試着体験

	兜・陣羽織試着体験数	備考
令和2年度	0人	休止
令和3年度	0人	休止
令和4年度	0人	休止
令和5年度	48,044人	※1
令和6年度(見込)	75,000人	

※1 令和5年度は、平成27年度(利用者数64,470人)以降PM0管理になって2番目の年度利用者となりました。

図録の頒布

年度	状況
令和2年度	頒布スタッフをミュージアムショップスタッフや事務所職員で頒布 新たな販売チャンネルとしてオンラインショップでの頒布を開始
令和3年度	前年度を継続
令和4年度	感染対策を実施して、シルバー人材のスタッフでの頒布を再開。オンラインショップでの頒布は継続
令和5年度	売上冊数46,399冊 売上金額18,981千円 (PM0して管理受託後最高数値 オンラインショップの頒布も安定)
令和6年度(見込)	売上冊数48,000冊、売上金額19,823千円

・学校や市民・各種団体等との連携に関する事業

学校や地域・市民団体や企業及び周辺イベントと連携し、地域の祭りに協賛・広告掲載する等、地域や市民との連携を図っている。主な実施実績は下記の通りです。

大阪城絵画展

	応募園・校数	応募作品数
令和2年度(49回)	24	1,435
令和3年度(50回)	18	673
令和4年度(51回)	16	654
令和5年度(52回)	18	651
令和6年度(53回)	実施予定	実施予定

令和3年度より表彰式会場を大阪歴史博物館の講堂で実施

博物館学実習

	期間	学校数	人数
令和2年度	7/27～7/31	8 大学	9 人
令和3年度	10/18～10/22	8 大学	9 人
令和4年度	8/8～8/12	9 大学	10 人
令和5年度	7/31～8/4	9 大学	10 人
令和6年度	7/29～8/2	9 大学	10 人

大阪義士会の表敬訪問受入れは令和2年度から令和5年度まで全て中止

薩摩義士関ヶ原戦跡踏破隊訪問

令和4年8月7日に訪問 令和5年8月6日に訪問あり

中学校職場体験受入れ

	学校数	人数	備考
令和2年度			中止
令和3年度			中止
令和4年度			中止
令和5年度	2 校	6 名	
令和6年度	5 校	15 名	

博物館協会キャンパスメンバーズへの参画

	学校数	入館人数
令和2年度	8 校	680 人
令和3年度	7 校	893 人
令和4年度	4 校	1,607 人
令和5年度	4 校	1,245 人
令和6年度	4 校	900 人

大阪歴史博物館とのセット券販売

年度	販売数
令和2年度	5,259 枚
令和3年度	4,270 枚
令和4年度	11,892 枚
令和5年度	28,862 枚
令和6年度(見込)	45,000 枚

その他の連携

年度	事業
令和2年度	・長浜城との姉妹城連携事業は新型コロナウイルス感染症の影響で中止 ・名古屋市中村区役所との友好協定を締結（令和3年3月26日） ・「太閤なにわの夢募金」への協力を継続 ・「大阪・尼崎・岸和田 三城同盟 参城キャンペーン」開始（令和2年10月10日より） 凸版印刷株式会社との連携事業による特別オンライン対談実施
令和3年度	・大阪城天守閣復興90周年記念参加事業を積極的に実施 ・大阪—ミラノ姉妹都市提携40周年の記念し、大阪城とスフォルツェスコ城の城郭代表者がオンライン対談を実施
令和4年度	・大阪—ミラノ姉妹都市提携40周年の記念し、大阪市代表団がイタリア・ミラノ市を表敬訪問。（令和4年10月1日から10月7日）（令和4年12月7日より天守閣2階で締結式のパネル展実施） ・大阪城天守閣復興90周年記念事業の締めくくりとして、大阪市の主催で「大阪城夢祭」が実施。イベントに協力 ・ねね様400年恩忌実行委員会/事務局：高台寺」との連携で「印で結ぶ絆めぐりスタンプラリー」を（令和4年10月1日から令和7年9月30日まで）実施 ・大阪城、尼崎城、岸和田城との連携事業は令和5年3月末をもって終了
令和5年度	・「大阪城・スフォルツェスコ城友好城郭提携1周年記念講演会」（大阪市主催）が大阪国際交流センター小ホールで開催。大阪城天守閣2階ではそれを記念した写真展を実施。（令和5年10月3日から令和5年11月7日）
令和6年度	特に記載事項ありません。

・情報発信、広報宣伝

大阪を代表する文化・観光施設にふさわしい特別展、テーマ展及びイベント等を実施するとともに、ポスター・チラシ・リーフレット（日本語、韓国語、中国繁体字、中国簡体字、英語の各言語別及び子ども向け）を作成し、ホームページやマスメディアを通じた幅広い効果的な情報発信・広報宣伝を行うことで、集客力の向上に努めました。またコロナ禍における情報発信手段として学芸員による展示の見どころ解説動画の公開を令和2年度より実施しました。

ホームページデータ

年度	訪問者数	ページビュー数
令和2年度	53 万件/年	163 万件/年
令和3年度	67 万件/年	201 万件/年
令和4年度	120 万件/年	250 万件/年
令和5年度	161 万件/年	302 万件/年
令和6年度(見込)	163 万件/年	286 万件/年

取材関連データ

年度	取材受入れ	報道発表	天守閣情報掲載
令和2年度	72 件	12 件	152 件
令和3年度	61 件	12 件	99 件
令和4年度	54 件	7 件	122 件
令和5年度	32 件	7 件	133 件
令和6年度(見込)	24 件	9 件	82 件

・施設の維持管理

改札・案内・警備・清掃・昇降機の運転業務を業務委託により実施するとともに、法令で定められた設備等の定期的な保守点検を実施し、安全で快適な施設の維持管理に努めました。

消火設備については、月1回の自主点検で消火器、屋内消火ポンプ、誘導灯、防火扉等の点検を行い記録し、日常の点検でも異状が無いか注意し、年2回（9月と3月）機器及び機能の法定点検を行い不良箇所は速やかに是正した。引き続き基本行動の遵守、徹底を心掛けました。

消防訓練は年2回実施。消防署員や警察署員にも立ち合い指導を頂きながら実施する年もありました。内容は避難誘導訓練が中心ですが、火事のみでなく、爆破テロ等様々なケースを想定して実施。消火器や消火栓～消火ホース放水による消火訓練、AED講習も行っています。

収蔵品の保存環境については、収蔵庫・一時保管庫・展示ケースの空調設備は外気を遮断し、循環空気は活性炭を通過させ、酸性やアルカリ成分を除去し収蔵文化財の保全を図っています。年2回、酸・アルカリを測定し、能力低下の結果に応じ活性炭を交換も行っています。

循環空気の温度・湿度はAHU（エアハンドリングユニット）により、現在は温度21℃、湿度58%の設定で、1時間毎の平均値では設定値と比較して温度は±1℃、湿度は±1%前後で、高・低の最大差でも1℃未満、3%未満を保つように日々努めています。日々の測定管理は中央監視盤や多点記録計により確認し、チャート記録紙によ

る時間変化にも注意を払って対応していますまたこの1時間毎の記録については学芸員の確認も受けています。

中央監視盤の更新は完了し、日々の施設の維持管理に役立てています。次回の設備更新までは時間がありますが設備更新予算等の協議、準備は計画的に行っていく必要があります。

その他、改修やPMO投資実績は以下の通りです。

年度	内容	供与時期	科目
令和2年度	中央監視装置の更新	令和2年2月	改修費
	2階トイレ便器更新工事	令和2年6月	改修費
	1～3号エレベータ・床タイル張替	令和2年6月・9月	修繕費
	からくり太閤記 モニター20台交換工事	令和2年8月	修繕費
	学芸用NAS（ネットワークHDD）導入	令和2年8月	備品費
	階段手摺修繕工事	令和2年9月	修繕費
	1階売店エアコン修繕工事	令和2年9月	修繕費
	5階倉庫内吸排気ファン更新工事	令和3年3月	修繕費
	2階男性用トイレウォシュレット一体式便器交換工事	令和3年3月	修繕費
	4階空気調機モーター交換工事	令和3年3月	修繕費
	体表温度測定カメラ(顔認識機能有)※1	令和2年5月	備品費
	2階LAN工事〔南・北会議室、応接室〕	令和2年8月	改修費
	展示室系統空調設備改修工事※2	令和2年12月	改修費
	館内ナノゾーンコート施工※3	令和3年2月	雑費
	キャッシュレス券売及び入退場管理システム	令和3年3月	大阪市
令和3年度	WEBサイトリニューアル費用	令和4年3月	改修費
	シアタールーム_再生機更新	令和4年1月	備品費

	1 階売店ショーケース 棚 LED 照明更新	令和 3 年 11 月	備品費
	収蔵庫空調用活性炭フィルター交換	令和 3 年 6 月	保守維持費
	東事務所洗面台 温水器取替費用	令和 3 年 6 月	修繕費
	2 階床タイル目地修繕作業	令和 3 年 6 月	修繕費
	3 階 4 階展示ケースガラスパッキン交換工事①	令和 3 年 10 月	修繕費
	3 階展示ケースガラスパッキンの交換工事②	令和 4 年 3 月	修繕費
	床面及びトイレサイン張替費用	令和 3 年 12 月	修繕費
	西面石落とし壁面清掃作業費	令和 4 年 2 月	雑費
	幹線ケーブル管路導通試験(引替工事の事前確認)	令和 4 年 2 月	雑費
	非常放送設備改修 (4 か国語対応)	令和 4 年 2 月	大阪市直轄
	第 2 期展示室系統空気調和機整備他工事※ 4	令和 3 年 12 月	改修費
令和 4 年度	3 階 4 階展示ケースガラスパッキン交換工事	令和 4 年 5、7、10 月	修繕費
	収蔵庫空調用活性炭フィルター交換	令和 4 年 6 月	保守維持費
	改札石段部ドライミストの設置	令和 4 年 7 月	雑費
	8 階展望回廊漆絵の修復	令和 4 年 7 月	修繕費
	虎レリーフ照明(7 階外側)LED 化更新	令和 4 年 9 月	改修費
	窓枠照明 LED 化更新	令和 4 年 11 月	改修費
	トイレ大便器更新	令和 4 年 12 月 令和 5 年 3 月	改修費
	階段照明 LED 化更新	令和 5 年 3 月	改修費
	汚水槽及び雑排水槽ポンプ更新	令和 5 年 3 月	改修費
	景観照明 LED 化更新に伴う付帯整備	令和 5 年 3 月	改修費他
	高压引込ケーブル更新	令和 4 年 12 月	大阪市
	景観照明 LED 化更新	令和 5 年 3 月	大阪市

	展示室系統直結形ダンパー操作器更新※ 5	令和 5 年 1 月	改修費
令和 5 年度	3 階北、東側通路誘導灯器具取替工事	令和 5 年 4 月	修繕費
	2 階応接室非常照明器具取替工事	令和 5 年 4 月	修繕費
	防犯用 UPS バッテリー交換	令和 5 年 5 月	修繕費
	改札石段部ドライミストの設置	令和 5 年 7 月	雑費
	2 階多目的トイレの修理	令和 5 年 8 月	修繕費
	3 階 4 階展示室の床面補修	令和 5 年 10 月	修繕費
	7 階空調機温湿度センサー用電源装置交換	令和 5 年 11 月	修繕費
	天守閣 24 時間系統空気調和機整備工事	令和 5 年 12 月	改修費
	4 階 AHU-13A 空調制御設備部品交換	令和 5 年 12 月	修繕費
	3 階 4 階展示ケース塗装	令和 6 年 1 月	修繕費
	直流電源装置のバッテリー交換	令和 6 年 2 月	修繕費
	収蔵庫 3 階 4 階空調用活性炭フィルター交換	令和 6 年 3 月	修繕費
	防犯カメラシステム更新工事	令和 6 年 3 月	改修費
	大阪城映像コンテンツ制作業務	令和 6 年 3 月	大阪市負担・国庫
	自動券売機インボイス対応、新紙幣対応	令和 5 年月, 12 月	修繕費
	データサーバー更新	令和 5 年 4 月	減価償却費
	ミュージアムショップ POS レジシステム更新	令和 5 年 9 月	減価償却費
令和 6 年度	大阪城天守閣 1・2 号機 EV 更新工事	令和 6 年 6 月 ～10 月	大阪市負担
	改札石段部ドライミストの設置	令和 6 年 7 月	雑費
	大阪城天守閣 3 号機 EV 更新工事	令和 6 年 11 月 ～12 月	大阪市負担
	収蔵庫防犯システム更新工事	令和 6 年 11 月	改修費
	照明リモコンスイッチ交換工事	令和 6 年 10 月	改修費

	屋内消火栓更新工事	令和6年12月	国庫
--	-----------	---------	----

- ・令和6年度実施の大阪城天守閣3号機EV更新工事については、館外エレベータ(3号機)ということもあり、ご来館いただいた方へのご不便を最小限にするために、人力にて車いすを運びました(下記)。



- ※1 文化庁と大阪市の補助金交付有
- ※2 文化庁と大阪市の補助金交付有
- ※3 大阪市から全額補助
- ※4 文化庁の補助金交付有
- ※5 文化庁の補助金交付有(新型コロナウイルス感染症対策)

・来館者サービスの向上

継続的な実施事項として、改札・インフォメーションにおける外国語対応及び、音声ガイドコンテンツの拡充は毎年学芸員の協力のもと行いました。またリーフレットの刷新、館内サイン、文化財展示解説等の外国語表記や館内放送の多言語化に取り組み、館内案内の充実を図りました。新型コロナウイルス感染症が感染症法の分類第5類になって以降は、コロナ禍以前に実施していた春・GW・夏季の開館延長を実施しました。

また、夏季期間には、改札から天守閣内への階段通路にドライ型ミストを継続して設置し、令和5年度以降は、改札前に日除けテントを設営して暑さ対策を講じました。

・利用者満足度の把握

大阪城天守閣入館者を対象に、団体客・個人客の発地や大阪城の認知度、情報源、満足度等の来場者調査を毎年実施しました。

【天守閣来館者動向調査に基づく利用者満足度状況】

	満足割合	合計	記述式回答数（言語別）				調査日 入館者総数
			日本語	英語	韓国語	中国語	
令和2年度	91.3%	946	914	28	3	1	5,714
令和3年度	90.5%	963	910	47	0	6	6,231
令和4年度	87.7%	880	683	122	49	26	14,395
令和5年度	87.3%	1,978	417	927	253	381	24,792

・売店（ミュージアムショップ）の運営

毎月売店会議を開催し、セット商品の考案、新商品の選定、令和5年10月からは、インボイス制度に対応した新POSレジを導入し、併せてキャッシュレス決済対応もできるようになる等、お客様にとって利便性の良い、楽しめる運営を努めるとともに、委託先との原価交渉等、効率経営にも意識しました。

令和２年度から令和５年度の期間のオリジナル商品は下記の通りです。

時期	商品内容	備考
令和２年８月	「駆け上がれ！秀吉 切手＋レターセット」	
令和２年９月	「大坂冬・夏の陣図屏風 切手＋解説付き屏風」	
令和３年８月	登閣符 登閣符セット （大阪城天守閣復興 90 周年記念事業）	
令和３年 11 月	大阪城×サクラクレパス「クーピーペンシル」	継続
令和３年 10 月	「市民とともに歩んだ 90 年」切手	
令和４年４月	オリジナル「一口羊羹」鶴屋八幡共同企画	継続
令和４年４月	大坂大坂築城丁場割図（復刻版）	
令和５年３月	登閣証 （常用）	継続

- ・令和３年の天守閣復興 90 周年では、文化財でもある三代目天守閣の設計図や昭和 6 年当時の入場券のレプリカも登閣符セットに織り込みました。

ミュージアムショップの利用状況及び売上

	利用客数(人)	売上(千円)
令和２年度	29,376	33,029
令和３年度	49,412	58,586
令和４年度	161,680	231,850
令和５年度	344,311	517,497

- ・改札券売機へのキャッシュレス決済の導入とWEB 前売りチケットの活性化

令和２年３月に、これまで現金のみの対応であった券売機を、クレジットカード、QR 決済、電子マネー決済といった、コロナ禍に対応した非接触型の機器に入替えました。

また、海外からのお客様の増加に伴い、令和５年度には、Web 前売りチケットについて、海旅行代理店とのつながりが強いOTAに切替えました。これにより、前売り購入者が増加し、当日券売機購入者の混雑緩和に寄与しました。

- ・イベントの実施

日時	イベントタイトル
令和２年５月	「大阪城ファミリーフェスティバル」コロナのため中止
令和２年８月８日	「豊国踊りと河内音頭～出世双六太閤記」
令和２年 11 月 7 日	「大阪城天守閣のお誕生日 卒寿」（満 89 歳）

令和2年11月21日～11月23日	「大阪城・長浜城姉妹城連携事業 駆け上がれ！秀吉～大阪城秋まつり2020～」
令和3年1月2日・3日	「疫病退散～ちょろけんと太神楽」
令和3年5月	「大阪城ファミリーフェスティバル」 コロナのため中止
令和3年8月21日	「大阪城天守閣復興90周年 豊国踊りと河内音頭～大阪城物語～」
令和3年11月6日～7日	「大阪城天守閣のお誕生日 満90歳」
令和3年11月6日～7日	大阪城天守閣復興90周年記念 大阪城秋まつり2021
令和3年12月20日～令和4年1月31日	寅年にちなんで「伏虎（ふくこ）」パネルを天守閣前に設置 迎春を盛り上げる
令和4年5月4日～5日	「大阪城天守閣・名古屋市中村区 友好協定締結1周年記念 秀吉が取り持つ縁 大阪城ファミリーフェスティバル2022」
令和4年7月5日～7日	大阪城の七夕
令和4年11月6日～7日	「大阪城天守閣のお誕生日 満91歳」
令和5年7月5日～7日	「大阪城の七夕 天守閣で願いをこめて」
令和5年11月4日～5日	「大阪城の秋まつり2023」
令和5年11月7日	「大阪城天守閣のお誕生日 満92歳」
令和6年1月2日～3日	「ちょろけんと太神楽」
令和6年3月30日	「桜色ライトアップ」桜の開花宣言日に実施 
令和6年11月9日～10日	大阪城 秋まつり2024「はるか瀬戸内の島々と大阪城をつなぐ石垣物語」

- ・大阪城天守閣前で行うイベントでは、特に大阪城に歴史的なつながりの多い内容を体験してもらえる内容を実施してきました。

令和2年の秋まつりでは、豊臣秀吉が辿った歴史的な場所をスタンプラリーで廻る企画も並行して実施しました。令和6年の秋まつりでは、徳川大坂城の築城では、石垣でのつながりの強い小豆島を始めとする瀬戸内の島々（日本遺産）と、石のふるさとと石垣の関係を海外の方にも体験出来るイベント形式で実施、その上で城内の巨石も見てもらおう仕組みを行いました。更には大阪府立狭山池博物館の動画での協力も加え、立体的な展開を試みました。

■市民との連携

年度	内容
令和2年度	・中央区民まつりへの協賛・広告を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響で「なにわの宮」での開催は中止 ・大阪義士会も新型コロナウイルス感染症の影響で表敬訪問は中止 ・大阪市・堺市の連携による魅力発信事業での入館割引を実施（令和2年10月10日～11月29日 実績5名）
令和3年度	・「太閤なにわの夢募金」への協力（令和3年11月6日～7日 大阪城の秋まつり 2021）PRブース設置募金活動実施 ・中央区民まつりへの協賛・広告を予定していたが、令和2年度同様中止。広告協賛金が返金されました。 ・大阪義士会も表敬訪問中止
令和4年度	・「太閤なにわの夢募金」への協力（令和4年5月4日～5日 大阪城ファミリーフェスティバル 2022）PRブース設置募金活動実施。 ・中央区民まつりに協賛・広告掲載を実施、多くの集客に努めた。 ・大阪義士会の表敬訪問は中止。 ・薩摩義士関ヶ原戦跡踏破隊の訪問受入（令和4年8月7日）
令和5年度	・中央区民まつりに協賛・広告掲載を実施、多くの集客に努めました。 ・大阪義士会の表敬訪問は中止 ・薩摩義士関ヶ原戦跡踏破隊の訪問受入（令和5年8月6日）
令和6年度	・薩摩義士関ヶ原戦跡踏破隊の訪問受入（令和6年8月4日） ・中央区民まつりに協賛・広告掲載を実施、多くの集客に努めました。

■学校団体の利用状況について（国内外、有料無料の件数および人数）

学校団体	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
有料学校団体合計	7	435	15	818	64	3,041	245	11,196	136	5,271
海外	0	0	0	0	22	598	195	9,212	119	5,482
国内	7	435	15	818	42	2,443	50	1,984	17	949
大阪府外	1	43	6	230	30	2,059	39	1,644	8	467
大阪府(大阪市以外)	3	92	5	298	8	245	6	179	5	251
大阪市	3	300	4	290	4	129	5	161	4	101
無料学校団体合計	135	7,302	205	12,639	748	48,236	1,108	64,407	517	29,425
海外	0	0	0	0	7	311	112	4,201	87	3,030
国内	135	7,302	205	12,639	741	45,925	991	60,206	430	23,395
大阪府外	15	811	39	2,635	428	28,516	641	39,141	297	14,375
大阪府(大阪市以外)	45	3,253	82	6,259	176	10,437	210	14,119	85	5,366
大阪市	74	3,238	84	3,745	137	7,035	140	6,946	48	2,554

※令和6年度は4月から9月までの上半期

■5年間の成果

2回目の5年評価期間は、開始年度である令和2年度の期初より、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休館から始まりました。その後、令和3年度、令和4年度、令和5年度の5月に感染症法第5類となるまでの3年1ヵ月に渡り、コロナとの共存となりました。この期間中は、お客様にとっても、働く従業員にとっても、外出自粛やソーシャルディスタンス、マスク着用、検温、手指消毒などが日常となるなど、観光業界全体でも逆風が吹き荒れました。その様な状況下でも、お客様に安心・安全にご来館頂き、満足して頂くための工夫や取り組みを、ところどころ先述した以外にも以下の通り実施致しました。

- ・新型コロナウイルス感染症に対する感染対策を速やかに行いました。

（検温所の設置 検温・手指消毒の徹底 入館者の連絡先確認 入退館者管理システムによる館内滞留者の確認 館内ナノゾーンコート施工の実施等）

- ・大規模設備の更新工事を実施しました。

中央監視装置更新工事

景観照明 LED 化工事

高圧引込ケーブル更新工事等

- ・コロナ禍においても姉妹城や姉妹都市等の連携事業を積極的に行い、令和2年度は、長浜城との姉妹城連携事業として特別展「豊臣家ゆかりの“天女の島”」（令和2年3月20日～5月10日）を企画。残念ながら期間中すべて臨時休館のため、お客様に観覧いただけなかった。同じく連携事業として長浜市長浜城歴史博

物館にて開催された企画展「竹生島弁才天」（令和2年11月28日～令和3年1月17日）では、会期中の相互割引を実施しました。

また、地域連携として大阪城と尼崎城、岸和田城の三城が連携・協力しながら相互の歴史的関係を多くの方に知っていただき、三城と各城下町、また周辺のゆかりの地にも足をのばして、まちの歴史や魅力、そして奥深さを楽しんでいただくよう内外にアピールするとともに、来館者の満足度向上に貢献しました。

- ・江戸時代、災いや魔物を祓う効果があると考えられた赤色で魔除けの神などを描いた「赤絵」と呼ばれる版画が作られ、また幕末には虎の張り子などを作ってコレラ除けを祈願したという歴史を踏まえ、天守閣最上層外壁の伏虎を赤一色で印刷したオリジナルの「赤絵」を、大阪城公園全体での配布用として50,000枚作成。コロナ禍にも関わらずお越しになった来館者への感謝と新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願う取り組みとして実施しました。
- ・コロナ禍における公的助成施策等の活用を実施しました。

（雇用調整助成金/厚生労働省 博物館感染防止対策事業の補助金/文化庁持続化給付金/経済産業省 月次支援金 事業復活支援金/経済産業省 GoTo キャンペーン事業/観光庁 大阪いらっしやいキャンペーン事業/大阪府、市等）

■ 5年間の課題

- ・大阪城天守閣の混雑緩和

大阪城天守閣改札の混雑に対して下記の解消対策を実施しましたが、未だ混雑の解消には至っておりません。

実施時期	実施対策
令和3年3月	キャッシュレス決済を導入し、現金収受の時間を短縮。チケットも紙をもぎるものから、QRコードの読み取り式となり、入館の時間短縮につながった。（ある程度効果あり）
令和5年4月～7月	アルミバリケードや「大阪城天守閣」の文字が入った「見せるロープパーテーション」を導入し、改札まわりの待ち列を3つに分類し整理した。分類した3つの入口には、視認性のある大きめの看板を設置し、1番ゲートは団体のお客様、2番ゲートは周遊パス、セット券、Webチケット等をお持ちのお客様、3番ゲートはチケット券売機で購入のお客様とした。

- ・団体客の予約制入館の早期導入が課題です。

豊臣石垣公開施設と併せての対応が必要であるため、次の5年に向けた取り組みとして現在検討・対応中です。

- ・前の5年間でも課題であった、設備更新や改修修繕案件について大規模修繕の明確な基準がないので指定管理期間内での修繕計画等の進捗に影響をおよぼすと共に設備に急な不具合が発生した場合の対応が課題です。
- ・団体客の予約制入館の早期導入
豊臣石垣公開施設と併せての対応が必要であるため、次の5年に向けた取り組みとして現在検討・対応中です。

■次の5年間に向けての取組予定事項

- ・指定管理期間で生じる設備更新や改修案件について、大阪市との負担区分の協議決定を行っていきたいと考えています。
- ・大阪城天守閣内の照明を完全LED化することにより、SDGsに貢献していきます。メーカーに依頼し、以下の条件のもと、消費電力量、CO2排出量、ランニングコストの減少について試算頂きました（2024年5月30日現在）。

【条件】点灯時

間を12時間/日、年間365日、電気料金単価25円/kWh

○消費電力量…171,169.96kWh/年 削減（69.1% 削減）

○CO2排出量…73.60t/年 削減（69.1% 削減）

○ランニングコスト…5,303,198円/年 削減（73.5% 削減）

※お客様の観覧スペース、スタッフの事務スペースを、営業しながら実施予定のため、安全面に留意し、綿密な計画のうえ実施していく予定です。

- ・試着体験、図録販売でのキャッシュレス決済の導入検討
日本よりもキャッシュレス決済が進んでいる海外からのお客様が7割であること、またコロナ禍で国内のキャッシュレス決済も一気に加速し、現金以外は使用できないのかといった要望も高まっています。これを受けて、令和6年5月に天守閣内の縦幹線に有線LANケーブルを引く工事を完了しました。
試着体験、図録販売のスタッフはシルバー人材センターに業務を委託しているため、実際に働かれる方へのレクチャー等しっかり準備したうえで、出来るだけ早く導入したいと考えております。

- ・前売りチケットのコンビニエンスストア取扱いを検討

令和元年からWebチケットを導入し、コロナ禍を経て利用者数は増加傾向にあるため、お客様にとって利便性も比例して向上しています。ただ、一方では携帯やスマートフォン端末の操作方法が分からない等で、操作のお手伝いに時間を要する等、また新たな改札付近の混雑要因となってきました。

この一助として、コンビニエンスストアとチケット連携し、前売り対応ができるように取り組みたいと考えています。この取り組みが可能となれば、言語対応も含め、操作の仕方等もコンビニエンスストア側にお任せすることが期待できます。

- ・改札建屋の建替え及び周辺の整備検討

現建屋は、昭和45年(1970)年に建てられ、54年が経過しています。建物自体の老朽化もさることながら、窓口チケット券売以外にも、言語対応スタッフが英語・韓国語・中国語で必要なことや、手荷物預かり、様々な問い合わせの対応が必要なため、スペースが手狭となっています。また、改札建屋に接して設置している自動券売機はそもそも屋内用（どのメーカーでも屋外用はない）であるため、梅雨時期や酷暑の時期等には機械トラブルが多いと考えられ、空調管理ができる建物内に設置できるようにしたいです。

酷暑時期には令和5年度から日よけテントを設置しているが、景観がそぐわないため、建屋の建替えに併せて、日影（クールスポット）を作る工夫を検討していきます。これは、酷暑以外でも近年日本各地で増加しているゲリラ豪雨からお客様を守ることも想定しています。お客様の出入口については1箇所のみであるため、何かトラブルがあった際は、すぐさま混雑につながり、これもせめて2箇所に拡張すること計画します。

6) 大阪城音楽堂

■ 5年間のまとめ

① 施設の利用促進にかかる基本方針について

「利用促進」について、この5年間は、一重に「コロナ禍の利用者に寄り添う」とことでした。「休館」と言う「利用促進」以前に、施設を運用出来ないという前代未聞の状況を眼前に、まず「感染が収まった時の対応」「ライブが出来る手立て」そして「ライブがしやすい工夫」を考慮しました。

大阪城音楽堂の対応として感染対策で先行する台湾や欧米のガイドラインを研究しました。利用者にとっては、公演収支のダメージは大きく、そのため、感染対策に協力する事で「付帯設備使用料」を減額する「エール・フォー・ミュージック」制度を立ち上げ、利用者の経済的な負担の軽減を図りました。幸い将来大阪城音楽堂に必要な設備、また防災上必要な設備として大阪城音楽堂に「光回線」を敷設していました。観客数の制限が叫ばれ、「ライブ配信」による収益確保が

コロナ禍の音楽活動に必須となり、この光回線が大いに役立ちました。感染制御によるキャンセル、休止等が平常時より多く発生し手続き、書類作成も煩雑になる利用者に対し手続きの協力、相談等の寄り添いを行いました。一方、感染対策の面では今後も野外音楽堂と言う特性を生かす事が利用促進につながるキーワードだと捉え、施設運営を実施していきます。屋外と言うアドバンテージも相まって、利用率を大きく伸ばし、更に新しい利用者も巻き込むことが出来ました。

② 施設の維持管理方針及び取り組み

大阪城音楽堂の基本的なインフラの改修は、客席用の照明の改修、リハーサル室の空調の入替えにはじまり、大阪城音楽堂と大阪城パークセンター（大阪城音楽堂事務所）の大阪市による外壁改修、屋上防水工事、空冷チラーの工事を5ヵ月休館して実施。あわせてパークセンター（大阪城音楽堂事務所）駐車場のアスファルト舗装、大阪城音楽堂の門扉補修が行われました。またPMO側でも大阪城パークセンター（大阪城音楽堂事務所）のリノベーションを実施しました。この5年間で改修及び工事を行ってきましたが、集客施設として利用者の利便性向上を行う事が重要であると考えます。また、築40年経過している施設と言うことを勘案し、年々強くなる豪雨への対策として、周辺の植栽からの落葉が溜まり、排水溝や樋などを詰まらせ、会場に水があふれる事も多く、そうした落葉の除去の作業頻度を上げています。勿論、安全面も十分配慮した施設運営に今後も注力していきます。

③ 施設の有効利用

新しい歴史イベント「つどえ歴史人！れきしタビ塾 in 大阪城」等主催イベントを実施しました。日韓映画祭の映画上映、山本能楽堂の能等の新しいジャンル、また、大阪城音楽堂等を利用して地域の市民活動「もりのみやって」をはじめ、大阪市の運営する市民ポータルサイトを中心とする他の地域の市民活動との連携イベントも開催されました。施設を有効活用するためには、大阪城音楽堂独自のイベントだけではなく大阪城内の他の施設や近隣施設と連携をすることで、さらなる有効活用が出来ると考えます。施設の設置目的達成のため実施する事業提案大阪城音楽堂がオープンした昭和57(1982)年5月12日から40年。また地下に豊臣遺構が眠る場所でジャズを中心とした楽曲を楽しんでもらう「大阪城音楽堂フェスティバル JAZZ&Heritage〜ジャズと豊臣の石垣〜」を令和4(2022)年5月15日立ち上げました。このイベントは大阪城音楽堂内でのコンサートだけでなく、大阪城公園の森ノ宮噴水広場周辺を含めた「面」としての市民イベントを目指します。

■具体的実施事項

- 令和2(2020)年度 年間利用件数 70 件（計画数値:100 件）稼働率 19.3%
 - ・新型コロナウイルス感染症拡大のため緊急事態宣言が発出、4月9日から6月18日まで休館。コンサートは7月18日から再開。
 - ・イベント再開時に向けてガイドラインの作成、大阪城音楽堂に敷設した光回線が「ライブ配信」に効果を発揮。また付帯設備料金を減額する「エール・フォー・ミュージック」制度を立ち上げ。映画の上映等新しいコンテンツも開催。
 - ・令和3(2021)年1月から3月に供用時間を21時から20時までに制限。
 - ・大阪城音楽堂火災感知器の改修。



（右）令和2年7月18日の再開当日の検温状況とチラシ配布

- 令和3(2021)年度 年間利用件数 101 件（計画数値:100 件）稼働率 33.0%
 - ・大阪市教育局が主催する夏恒例の「たそがれコンサート」の開催曜日を教育委員会と協議の上、金曜日から水曜日に移動したことにより、週末を利用したイベント利用者の数が大幅に増加。
 - ・大阪城音楽堂初の開催「能」や、閑散期もダンスや和太鼓を誘致し利用者が増加。
 - ・客席用の照明の改修、リハーサル室の空調入替え、楽屋の小型電気温水器の設置、大雨時に水がたまりやすい西側の法面の排水溝の清掃や、汚水ポンプの改修を実施。
- 令和4(2022)年度 年間利用件数 138 件（計画数値:100 件）稼働率 42.5%
 - ・新型コロナウイルス感染症の規制緩和に伴い利用ガイドラインの緩和。

- ・秋には大阪市主催の「大阪城夢祭」で「LIVE GUMBO PARK」を9日間開催。
- ・2件の新たな主催イベント。令和4(2022)年5月15日、大阪城音楽堂の創立40周年を記念、天守閣復興90周年と併せて「大阪城音楽堂フェスティバル JAZZ & Heritage〜ジャズと豊臣の石垣〜」と、令和5(2023)年3月10日には「つどえ歴史人！れきしタビ塾 in 大阪城」というABCラジオ等と共催する歴史イベントも実施。
- ・10月には、FM802と大学による大阪城公園周辺での、音源からの距離による音量減衰調査を実施。内閣府の「避難情報の見直し」に伴う大雨時の新たな対応。
- ・令和4(2022)年度の利用料収入は、大阪城パークマネジメントが指定管理を始めてから過去最高を記録。
- ・大阪城音楽堂及び大阪城音楽堂事務所の火災感知及び受信機関係機器の更新、大阪城音楽堂調音調光室のエアコン改修、中央大通り側門扉及び柵の改修。また公園灯のLED化を実施。



(左) 大阪城音楽堂フェスティバル



(右) つどえ歴史人

- 令和5(2023)年度 年間利用件数 101件(計画数値:80件)稼働率58.0%
- ・令和5(2023)年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行となり夏場の利用を中心に利用がさらに増加。
- ・9月から、大阪市により大阪城音楽堂、大阪城パークセンター(大阪城音楽堂事

務所)の外壁改修、屋上防水工事、空調改修工事、汚水排水ポンプ工事を令和6年3月まで実施。併せてパークセンター(大阪城音楽堂事務所)駐車場のアスファルト舗装、大阪城音楽堂の門扉の補修を実施。これに伴い、大阪城音楽堂は11月から翌3月まで休館。

またPMO側で大阪城パークセンター(大阪城音楽堂事務所)の大幅なリノベーション工事を実施。更には、大阪城音楽堂1、2階床面の張替及び補修やリハーサル室の改修を実施。

- ・休館中を利用して備品の整理交換やHPのリニューアル等、利用者の利便性向上に向けた改善、避難誘導灯及び誘導標識のリニューアル、新たに危険個所の調査を行う等、安全管理についても対応を実施。
- ・5月に、大阪城音楽堂開館41年記念「大阪城音楽堂フェスティバル JAZZ & Heritage2023〜ジャズと豊臣の石垣〜」を、「森ノ宮噴水エリアにぎわいイベント2023」と同時開催。

園地内で音楽堂の魅力をアピールし、コンサートの中では音楽堂の地下にも眠る豊臣期の石垣についても紹介し、「なにわの夢募金」への寄付を呼びかけ。



外壁工事(左)大阪城パークセンター(大阪城音楽堂事務所)
(右)大阪城音楽堂

●令和6(2024)年度

- ・外壁工事が終了し大阪城音楽堂内トイレの大幅改修、音楽堂管理室のルームエアコンの更新及び電源容量の増加実施。
- ・使いやすい設備を目指し「付帯設備の改修」を順次実施。平台やテーブル等を新規に入れ替え。イベント利用者側スタッフの女性比率が高くなったことから、特にテーブルは誰もが一人で運べるものを選択する等、利便性に配慮。

- ・ 5 月に、大阪城音楽堂開館 42 年記念「大阪城音楽堂フェスティバル JAZZ & Heritage2024〜ジャズと豊臣の石垣〜」を、「森ノ宮噴水エリアにぎわいイベント 2024」と同時開催。

市民の広場入口に、無料で鑑賞できる特設ステージを設置。プロのミュージシャンと共に、音楽堂利用者の今宮高校 OB を中心に結成された市民オーケストラ「今宮ウインドオーケストラ」が出演。

■市民との連携

令和 5 (2023) 年 10 月 31 日、地域の市民活動を行う「あべのって (阿倍野・天王寺周辺)」「ながたって (神戸・長田区)」に地元「**もりのみやって (森ノ宮周辺)**」が加わり、大阪城音楽堂で市民活動の抱える悩みなどを話し合うセッションを行いました。さらに、令和 6 (2024) 年 1 月、3 月に大阪市市民活動総合支援事業として、「場づくり・仲間づくり定期交流会ってなんだろう」と題し、定期交流会を行う 5 団体で集まり意見を交わすセミナーを大阪城パークセンター (大阪城音楽堂事務所) の会議室でも行いました。5 月に開催した「大阪城音楽堂フェスティバル 2024」では、市民の広場に新たに設置したステージに、大阪・関西在住のプロのミュージシャンと共に、地元・東成区の大阪市立玉津中学校や、市民オーケストラに参加いただき、日ごろの練習の成果を披露していただきました。

■5 年間の成果

各年度の成果は年度別に記載しましたが、市民が利用する施設であることを常に意識し、利便性の向上を図ってきました。指定管理開始からステージの照明バトンの改修、芝生席の人工芝化、客席トイレの洋式化、避雷針の設置、スピーカースステムの新設、音止め時間の緩和、予約システムの改善などを行ってきました。令和 2 (2020) 年に完成した主催者への利便性と防災目的で敷設した光回線が、その後の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「ライブ配信」の需要拡大とつながりました。また付帯設備利用料の減額制度を創設するなど新型コロナ禍でのハード、ソフト面での利用者に寄り添い、少しでも早く「音楽が出来る環境」「音楽が楽しめる環境」を取り戻す努力は、利用者とのコミュニケーションの活性化につながりました。

こうした背景の元、この 5 年で一番の成果と考えるのが、利用率と利用料収入の増加です。この増加には利便性向上が起因であると考えています。利便性向上のため利用者アンケート調査への対応も実施してきました。調査結果では、トイレに対する要望が多く、特に「洋式化」を望む声や、古くなった備品の更新、Wi-Fi 環境の整備等で、これらに対しても順次対応してきました。そうした利用者ニーズへの対応が少しずつ実を結んできていると考えています。

令和4(2022)年5月、大阪城音楽堂創立40周年イベントとして、当事業体主催の市民還元イベントを入場料無料にて実施しました。想定以上に多くの来場者にお越しいただき、大いに盛り上がり喜ばれました。イベントの成功を受け、更なる事業充実を図るため、翌々年の令和6(2024)年度より有料(参加料1,000円)にて実施しました。有料で実施したにも関わらず、入場者数も大幅に増加し、イベントは大成功であったと考えています。このイベントについては、50周年までいろいろ工夫を凝らして毎年実施していく予定です。

■5年間の課題

「野外で音楽を楽しめる空間」という大阪城音楽堂本来の存在価値が、奇しくも新型コロナウイルス感染症の発生により「換気が必要ない場所」ということで評価されました。音楽を楽しむ方法は、個人でスマホからイヤホンで楽しむ方法から、何万人とともにホールやアリーナで楽しむ方法等様々あります。「野外音楽堂」という方式は、そうした楽しみ方の多様性の一つとして存在を発揮したかと思えます。

しかし、屋外が有効であることの反面、屋外による課題もあります。屋外故に機器や設備の劣化が激しいこともあり、その整備の課題がこの5年で確認されました。

また、ここ数年の地球温暖化に対する暑さ対策、熱中症対策も大きな課題と捉えています。台風や南海トラフなど有事対応の整備、合理的配慮への向き合いなどの課題もあります。

「野外音楽堂」という特性を生かす事、一方で設備の面、環境の面で野外音楽堂として何が必要なのかを改めて考える事が大事だと考えます。

■次の5年間に向けた取組予定事項

築40年を超え、外壁、屋上防水等の外回り改修は進みました。一方で、座席や通路等の改修は今後の課題となります。また舞台照明や音響設備等については、適切な仕様なのか、屋内ホールと異なり、雨風にさらされる場所に設置されているため必要以上に劣化が激しく、取捨選択が必要ないのか見極めていく必要があります。

利便性の向上のために、大阪城音楽堂で使う平台、長机等付帯設備の軽量化を進めます。これは、イベント運営スタッフの中で、年々女性比率が高くなっており、誰もが働きやすいものに置き換え、利用促進を図ります。

新型コロナウイルス感染症を機会に、屋外施設の利便性を理由として利用した方たちをはじめ、この5年間で新規で活用した利用者のリピート利用に繋がる施設運営を目指します。

これからも感染症のような社会変動、そして温暖化のような気候変動等大きな変化は訪れます。特に温暖化による夏場の利用については、日中に「熱中症警戒アラート」がほぼ毎日発表される中、屋外施設の利用方法を改めて見直す必要があると考えています。熱中症対策の一つとして、猛暑の中でコンサートの準備作業を行うスタッフに、小ホールを休憩室として利用いただくための貸し出し事業を令和7年度から実施します。

一方で「大阪城音楽堂フェスティバル」を中心にした、音楽を通じた地域とのつながりも創立 50 周年に向けて積み上げる予定です。

大阪城音楽堂としては、その時代その時代に適応した施設運営を都市公園の中で市民が音楽空間を楽しめることを最大限の安全に配慮したうえで目指します。

音楽堂の創立 40 周年と天守閣 90 周年記念に自主事業として立ち上げた「大阪城音楽堂フェスティバル」は、新たに音楽堂 50 周年と天守閣 100 周年となる 2032 年までの開催を新たな目標として設定し、まずは、2027 年の音楽堂 55 周年と天守閣 95 周年へ向け、公園と音楽堂の魅力を、イベントを通じて広くアピールし、市民の参加機会を広げていきます。

3. 魅力向上事業に関する事業報告

3-1 既存施設の活用

1) MIRAIZA OSAKA-JO (もと大阪市立博物館)

■ 5 年間のまとめ

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染症拡大により MIRAIZA OSAKA-JO の入館者は激減しました。直営の体験施設「イリュージョンミュージアム」と「侍・忍者体験」の体験施設は休館。新型コロナウイルスの感染症の拡大が何度も繰り返され、その度に、政府・自治体からの要請により、土産物店、飲食店舗、婚礼事業などすべて、営業の自粛、時短営業などの対応を取りました。

その後は、政府・行政からの感染状況に応じて更新されるガイダンスに従いながら、「大阪モデル」を参考に、便益施設としての機能を果たせるよう工夫しました。1 階の休憩エリアと展示室「特別史跡 大坂城跡」や休憩エリアは開放し、インフォメーションは、オープン時間を短縮しながらも感染対策を施したうえ、できるだけ来館者の対応を行いました。

屋外で感染防止が図りやすい屋上のテラスレストランが好調で、新しい層のお客様にお越しいただくことができた半面、国内の観光客も移動の自粛が何度も繰り返されたことにより、年度を通じて全テナントが大きなダメージを受けました。各テナントは、売上の昨年比が大きくマイナスになり、経営的に厳しい状況に陥っています。各テナントの維持と営業を支えるために、売上や利用客数に応じて、期間限定で施設使用料の減額の希望に応じました。